令和5年度

富　士　市　教　育　委　員　会

自　己　点　検・評　価　報　告　書

富士市教育委員会

この報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条の規定により、令和５年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を報告するものである。

令和６年９月

富士市教育長　　森田嘉幸

目　次

はじめに …… 1

Ⅰ　令和５年度自己点検・評価の対象 …… 2

【大項目１】 教育委員会の活動 …… 2

【大項目２】 教育委員会が管理・執行する事務 …… 2

【大項目３】 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務 …… 3

令和５年度富士市教育委員会グランドデザイン …… 4

Ⅱ　自己点検・評価シート …… 5

【大項目１】 教育委員会の活動 …… 6

【大項目２】 教育委員会が管理・執行する事務 …… 8

【大項目３】 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務 …… 11

《方針１》　明日を拓く人材を育成する教育基盤の推進 …… 12

《方針２》　学びを楽しみ、輝く子どもの姿を実現する学校教育 …… 19

《方針３》　生涯にわたって学び続ける「ふじの人」の育成 …… 29

令和５年度に実施したその他の重要な取組 …… 33

Ⅲ　外部有識者による意見 …… 35

Ⅳ　評価を終えて …… 44

Ⅴ　用語解説　（＊がついた用語） …… 45

はじめに

本市教育委員会では、平成 20 年４月施行の改正地方教育行政の組織及び運営に関する法律*(下記)に則り、教育委員会の活動や教育施策について自己点検・評価*及び有識者による外部評価を行い、平成 20 年 11 月に最初の報告書を市議会に提出した。平成 21 年度からは、自己点検・評価の結果を教育委員会の活動や教育施策に反映するため、時期を早めて９月市議会への提出を実施してきた。

17 回目となる今回の点検・評価は、令和４年３月に策定した「第二次富士市教育振興基本計画*　前期実施計画」の２年目となる令和５年度事業の点検・評価となる。

本市教育委員会の自己点検・評価は、その対象を以下の３つに分けて行うこととする。

【大項目１】教育委員会の活動
【大項目２】教育委員会が管理・執行する事務
【大項目３】教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

〇地方教育行政の組織及び運営に関する法律　（抜粋）
（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）
第 26 条　教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第１項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第４項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。
２　教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

Ⅰ　令和５年度自己点検・評価の対象

【大項目1】教育委員会の活動

本市教育委員会は、毎月 20 日を基準日に、月１回の教育委員会会議定例会及び必要に応じて臨時会を開催している。その中で、教育委員会会議の運営、情報発信、事務局との連携等を点検・評価の対象とした。

令和５年度に事務局で計画した教育委員研修*は、市長・副市長との意見交換会、小中学校の授業参観と「教育委員と語る会*」、有識者による講演会等である。これら教育委員の自己研鑽についても点検・評価の対象とした。

【大項目１】は、Ａ、Ｂ★、Ｂ、Ｃによる達成度の評価を行った。

【大項目2】教育委員会が管理・執行する事務

教育委員会が管理・執行する事務は、昭和 41 年に制定された富士市教育委員会規則第３号「教育委員会の権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則」第２条に規定されている。ここでは、教育長に委任できない事務として示されている以下の 17 項目を点検・評価の対象とする。

①教育行政に関する一般方針を定めること。
②学校その他教育機関の設置及び廃止を決定し、並びにその敷地を選定すること。
③教育委員会の事務局及び教育機関の職員の任免を行うこと。
④県費負担教職員*である校長、副校長及び教頭の任免並びに県費負担教職員の懲戒について内申すること。
⑤県費負担教職員の服務の監督の一般方針を定めること。
⑥人事の一般方針を定め、及び懲戒を行うこと。
⑦校長、副校長、教頭、教員その他の教育関係職員の研修の一般方針を定めること。
⑧１件１億円以上の工事の計画を策定すること。
⑨教育委員会の規則、規程等を制定し、及び改廃すること。
⑩教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を行うこと。
⑪教育予算その他議会の議決を経るべき議案について意見を申し出ること。
⑫教育委員会の所管に属する各種委員会の委員の任命又は委嘱に関すること。
⑬児童及び生徒の就学すべき学校の区域を設定し、及び変更すること。
⑭文化財の指定に関すること。
⑮教育文化スポーツ奨励賞の受賞者を決定すること。
⑯教科書の採択に関すること。
⑰その他

【大項目２】は、教育委員会会議議決案件及び報告案件について、内容の種別ごとに件数を集計したものであるため、達成度の評価は行わない。

【大項目３】教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務については、年度当初（４月）に、単年度計画である「令和５年度　富士市の教育行政」として示している事業内容を点検・評価の対象とした。

本市教育委員会では、平成23年度から実施してきた「富士市教育振興基本計画」の積み上げを十分に生かしつつ、第六次富士市総合計画との整合性を図り、本市の教育全般に係る教育の目指すべき姿と施策の方向性を総括的な計画とするため、「第二次富士市教育振興基本計画」を策定し、「明日を拓く　輝く「ふじの人」づくり」を基本目標に掲げ、令和４年度から、計画に基づいた施策・事業を推進している。

従って、第二次富士市教育振興基本計画の２年目となった令和５年度について、以下、第二次教育振興基本計画で定めた以下の３つの方針のもと実施した教育委員会所管の事業内容の自己点検・評価を行った。

方針１　明日を拓く人材を育成する教育基盤の推進
方針２　学びを楽しみ、輝く子どもの姿を実現する学校教育
方針３　生涯にわたって学び続ける「ふじの人」の育成

上記方針のもと、施策の柱やそこに含まれる各施策等、教育委員会の目指す方向性や全体像を、次項の「令和５年度　富士市教育委員会グランドデザイン」にまとめ、各施策の実施を図ってきた。

【大項目３】は、Ａ、Ｂ★、Ｂ、Ｃによる達成度の評価を行った。

なお、施策として示されているもの以外に重点的に取り組んだ内容がある場合は、「令和５年度に実施したその他の重要な取組」に、その事業内容の詳細を記述にて紹介する。

ふじのくに「有徳の人」づくり大綱
静岡県教育振興基本計画
（令和４～７年度）

第二次富士市教育振興基本計画　　前期実施計画（令和４～８年度）
（基本目標）　明日を拓く　輝く「ふじの人」づくり
（目指す「ふじの人」）　共助・環境・学び・健康・平和の精神を備えた「ふじの人」
（基本方針）　一緒に学ぶ　一生学ぶ

国　第４期　教育振興基本計画
（令和５～９年度）

令 和 ５ 年 度　富 士 市 教 育 委 員 会 グ ラ ン ド デ ザ イ ン

教育振興の基本施策

【方針１】
明日を拓く人材を育成する教育基盤の推進
【方針２】
学びを楽しみ、輝く子どもの姿を実現する学校教育
【方針３】
生涯にわたって学び続ける「ふじの人」の育成

【方針２】学びを楽しみ、輝く子どもの姿を実現する学校教育

施策の柱１　豊かな心の育成
・子ども一人一人の居場所がある環境づくりの推進
・情報モラル教育の充実と多様な価値観を認め合う「考え、議論する道徳」の推進
・「ほっとデジタル相談・ふじ」の活用等、児童生徒支援のための学校と関係機関の連携推進の強化

施策の柱２　確かな学力の向上
・子どもが問いを持つための深い教材研究による授業実践
・ICT を活用した学習指導・学びの充実の在り方研究（研究指定校：広見小学校、岩松中学校）
・園小の切れ目ない接続の在り方研究（研究指定校：富士川一小）
・特別支援教育の充実を目指す研究（研究指定校：吉原北中）

施策の柱３　健やかな体づくり
・基本的な生活習慣や心身の健康の保持増進を目指す取組の推進
・部活動指導員制度の効果的な活用方法の研究、及び指導員研修の充実
・「富士市立中学校部活動地域移行検討懇話会」の実施等、今後の部活動の在り方検討の推進
・自助・共助の意識を高め、実践力を高める防災教育・安全教育の推進

施策の柱４　頼もしい教職員の育成
・富士市子どもの権利条例に基づく、人権を尊重した教育環境づくりの研修の推進
・教育者としての使命感、倫理観・人権意識、豊かな人間性等の教育的素養や総合的人間力の向上
・不祥事根絶研修の継続実施による、コンプライアンス（法令順守）意識と実践力の向上
・子どもの特性に合わせた生徒指導力や ICT 教育データ活用力等、新しい時代に対応する研修機会の充実
・学校給食費の公会計化等により教職員の子ども支援時間を確保するなど、子どもの心にきめ細かに寄り添う教育の推進
・教職員の時間外在校等時間の適切な把握・管理と働き方改革による、心身ともに健康で魅力ある教職員の育成
・共同学校事務室による取組の充実と、学校事務の効率化による教職員の業務改善の推進

施策の柱５　未来を切り拓く生徒を育成する市立高校
・「究タイム」及び各教科を通じて、主体的・対話的で深い学びを実践
・生徒へのタブレット端末の貸与と、タブレット端末を活用した授業の実践
・最新の AI 活用教材の導入や ICT 支援員による教職員支援
・ウェルビーイングの視点を意識したキャリア教育や探究学習を通した、生徒の夢実現への支援
・「市役所プラン」など、地域住民や地元事業所、市役所等と連携した学習の推進

【方針３】生涯にわたって学び続ける「ふじの人」の育成

施策の柱１　人生 100 年時代を豊かに生きる学びの推進
・まちづくりセンター講座等の身近な場所における、幅広い世代への多様な学びの提供
・地域の資源や魅力を知り、地域の課題に自ら行動することにつながる学習機会の充実
・リニューアルする青少年体験交流事業「無限∞のキズナ」の実施（長野県伊那市周辺）
・ＡＮＡグループとの協働によるキャリア教育プログラム「ミライつく～る」の実施

施策の柱２　市民の学びの場である図書館の充実
・移動図書館サービスの拡充や電子図書館の利用促進による、読書機会の提供の拡大と利便性の向上
・スキルアップ講座の開催等による、ボランティアの技術向上や人材育成と活動への支援

施策の柱３　こころ豊かな市民文化の創造
・文化財保存活用地域計画推進協議会、史跡保存整備委員会の開催
・国指定史跡「浅間古墳」の保存活用計画、及び市指定史跡「千人塚古墳」修復工事の実施設計の策定
・市指定有形文化財「ディアナ号の錨」の管理・活用を考慮した移設・防錆工事の実施
・第 60 回企画展「東海道にかける富士の橋」の開催
・歴史や文化についての調査研究、及びその成果を公開する展示会や各種体験講座の開催

【方針１】明日を拓く人材を育成する教育基盤の推進

施策の柱１　新たな時代に対応する取組の推進
・次期 ICT 環境整備に関する検討の開始
・小中一貫教育のこれまでの取組や今後の方向性をまとめた冊子及びリーフレットの発行
・富士川第二小中一貫校松野学園における小中一貫教育の取組や成果の広報と、施設分離型小中一貫教育実施に向けた取組への支援
・幼保こども園等と小学校の連携推進のための研究指定校や園小連携部会を通じた研究の推進
・コミュニティ・スクール（学校運営協議会を設置する学校）の拡充（29→35 校）による、社会に開かれた教育課程実施の推進
・学校と地域の連携・協働と地域学校協働活動の充実に向けた取組支援
・リニューアルする青少年体験事業の体制整備
・文化財の計画的な保存・活用の推進

施策の柱２　誰一人取り残さない社会を目指した教育の充実
・各教科等における ESD（持続可能な開発のための教育）の推進
・市立高校「究タイム」における、SDG s に関連付けたテーマ設定と課題解決の実践
・特別支援教育学習相談員による、通常学級に在籍する特別な支援を要する子どもへの支援の充実
・特別支援学級の新設（自閉・情緒学級：元吉原小、吉原三中、田子浦中）
　　再設（自閉・情緒学級：富士川一中）
・外国人児童生徒への、在籍学校や国際教室（吉原小・富士見台小・田子浦小（新規開設））における日本語指導や教科指導の支援の充実
・タブレット端末を利用した「ほっとデジタル相談・ふじ」の開設による、より児童生徒の不安や悩み寄り添った相談業務の充実
・個に応じた支援と多様な学びにより社会的自立を目指す「ステップスクール・ふじ」の充実
・若者相談窓口「ココ☆カラ」の事業推進とユニバーサル就労支援センター等との連携及び若者サポーターの育成
・全ての市民への図書貸出サービス機会の充実

施策の柱３　安全・安心で充実した教育環境の提供
・誰もが利用できるバリアフリー対応のトイレの設置（岩松北小、富士中央小ほか）、及びスロープ等による段差解消等の実施（富士中ほか）
・児童生徒用トイレの洋式化・乾式化を計画的に実施（鷹岡小、須津中ほか）
・校舎や屋内運動場等の長寿命化改修の実施（神戸小、丘小ほか）
・３か年計画による小中学校の特別教室への空調設備の設置
・学校給食費の公会計化による、会計処理の透明性の確保、及び保護者の利便性の向上
・子どものより豊かな学びの保障のための学校規模適正化の実施（大淵二小の大淵一小への編入統合）
・大淵二小の編入統合に係る子どもたちへの通学支援（スクールタクシー）の実施
・吉原東中の編入統合に向けた教育活動への支援、及び編入統合先となる吉原三中の施設整備の実施

Ⅱ　自己点検・評価シート

自己点検・評価の考え方
【大項目１】「教育委員会の活動」では、教育委員会会議や教育委員研修等の教育委員自身が行っている活動についての点検・評価を行う。 【大項目２】「教育委員会が管理・執行する事務」では、富士市教育委員会規則に則り、教育委員会が責務を果たすべき事項について自ら点検を行う。 【大項目３】「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」では、「令和５年度富士市の教育行政」に示した３つの方針について「教育施策の自己点検・評価」をもとに点検・評価を行う。

【大項目１】教育委員会の活動

評価の指標（達成度）

A・・・・・・・・ 目標をはるかに上回る
B★（星印）・・・B 評価の中、明確な工夫・改善があり、実績が上がったもの
B・・・・・・・・ 概ね目標を達成
C・・・・・・・・ あまり達成できていない

中項目	小項目（過去３年間の評価）	評価
(1)教育委員会の会議の運営改善	① 教育委員会会議の開催 （R4:B★、R3:B★、R2:B★）	B★
	② 教育委員会会議の運営上の工夫 （R4:B★、R3:B★、R2:B）	B★
(2)教育委員会の会議の公開、保護者や地域住民への情報発信	① 教育委員会会議等の公開の状況 （R4:B、R3:B、R2:B）	B
	② 議事録の公開、広報・公聴活動の状況 （R4:B、R3:B、R2:B）	B★
(3)教育委員会と事務局の連携	教育委員会と事務局の連携 （R4:B★、R3:B★、R2:B★）	B★
(4)教育委員会と首長の連携	教育委員会と首長との意見交換会の実施 （R4:A、R3:A、R2:A）	A
(5)教育委員の自己研鑽	研修会への参加状況 （R4:B★、R3:B、R2:B）	B★
(6)学校及び教育施設に対する支援・条件整備	① 学校における教育環境の現状把握 （R4:B★、R3:B、R2:B）	B★
	② 所管施設の現状把握 （R4:B、R3:C、R2:B）	B

点　検　・　評　価	項目
定例会を月に１回、合計 12 回開催し、38 件の議決案件の審議を行い、12 件の報告案件の報告を受けた。 令和５年度の教育行政の施策と方針や小学校・市立高校の教科用図書採択の同意について審議を行った。その他の審議においても、それぞれが率直に意見を述べたり、教育委員が様々な視点から疑問に思ったことを質問し、事務局に詳細な説明を求めたりする中で、審議を進めた。 次年度も意見を出しやすい雰囲気を維持し、細部に至る真摯な審議を行うように努めていく。	（1） ①
移動教育委員会会議*を、東小学校と富士南中学校、県立富士特別支援学校富士東分校において開催した。東小学校と富士南中学校では、教育委員会会議以外に授業参観と「語る会」（教職員・地域の方）も実施した。 東小学校では、小規模校ならではの教育活動の推進について、また、富士南中学校では学校と地域との連携について、それぞれの参加者と率直な意見交換を行うことができた。 次年度も、会議運営の工夫を行っていく。	（1） ②
教育委員会会議の傍聴者数は合計 22 人で、令和４年度の６人に比べ大幅に増えた。学校教職員や学校運営協議会委員だけでなく、教育に関心の高い市民も傍聴に訪れたものと考えられる。また、本年度２回開催した総合教育会議*の傍聴者数は、延べ５人であった。 今後も、会議の様子をより多くの市民に発信するため、定例会の開催について、「広報ふじ」やウェブサイトで広報していくだけでなく、移動教育委員会の機会の活用やマスコミに情報提供するなど、傍聴を呼び掛けていく。	（2） ①
教育委員会会議後に、議題や会議録をウェブサイトに公開した。令和５年７月までは、ウェブサイト用の会議録には会議の大要を掲載していたが、同年８月からは発言者や発言の内容が分かる詳細な会議録を公開することとした。また、教育委員研修（移動教育委員会）や教育委員会事務局の広聴事業である「ふじの教育懇談会*」の実施概要においても、意見交換の様子を詳細に記述し公開している。 さらに、移動教育委員会やふじの教育懇談会の機会を活用し、本市のウェブサイトの内容について宣伝し、周知に努めた。今後も、広報活動の在り方について検討を行っていく。	（2） ②
教育委員会会議前には事務局から議案等の送付を受け、事前に確認を行っている。また、会議当日には事務局と事前打ち合わせを行い、議論の焦点化を図る等、限られた時間を有効活用している。さらに、重要案件に関しては、定期的に事務局から報告を受け、その状況の把握に努めている。日頃より事務局と連絡が取れる体制をとっているため、緊急の場合は電話等で連絡を取り合っている。 次年度もこの体制を維持していく。	（3）
本年度は、総合教育会議を２回、市長・副市長との意見交換会を２回開催した。今日的な教育課題や教育委員会各所属の事業内容や業務について、市長や副市長と率直な意見交換を行った。その中で、これまでの取組による成果や、今後の展望等について深く協議をし、今後の方向性についての考え方を共有した。 また、市長・副市長と教育長・教育次長との情報交換会は毎月開催され、意思疎通が十分にとられていた。 今後も、市長・副市長との意思疎通を十分とることができる体制を維持していく。	（4）
令和５年度に事務局が企画した研修は６回で、昨年度と同数である。 学校や施設見学では、訪問先の職員や地域の方々から、生の声を聞くことができた。 東小学校では、職員と語る会を実施し、小規模校の現状や課題、強み等について、意見交換を行った。 富士南中学校では、地域の方と語る会を実施し、学校や子どもたちに対する地域の期待などについて、意見交換を行った。 令和５年度に開校した県立富士特別支援学校富士東分校への訪問（教育施設訪問）では、同校の特色である共生・共育推進について説明を伺い、今後の教育の在り方について考える機会となった。 講演会では、静岡大学教育学部の郡司賀透准教授に講演を行っていただき、STEAM 教育*について、最新の知見を伺った。 次年度も今日的な教育課題の把握等に資する研修を企画・実施していく。	（5）
教育委員研修の学校訪問では、授業参観を行うことにより、子どもや教職員の様子を把握するだけでなく、トイレ設備やＩCT 環境等、校舎内外の教育環境にも目を向け、学校施設の現状を把握することができた。 また、教職員との懇談を通して、小中一貫教育の推進の具体や、コミュニティ・スクール*運営等について現状を把握することができた。 次年度も、実際に見聞きする中で、学校における教育環境の現状把握に努めていく。	（6） ①
今年度は、市所管の施設視察及び授業参観は行わなかったが、所管課の報告を受けて状況把握を行った。また、教育施設の訪問として静岡県立富士特別支援学校富士東分校にて移動教育委員会会議を開催し、授業参観及び施設視察を行うことができた。 次年度も教育関係施設の訪問を計画し、現状の把握に努めていく。	（6） ②

【大項目２】教育委員会が管理・執行する事務

種別	議　案　内　容	件数
①	教育行政に関する一般方針を定めること。	1
②	学校その他教育機関の設置及び廃止を決定し、並びにその敷地を選定すること。	0
③	教育委員会の事務局及び教育機関の職員の任免を行うこと。	1
④	県費負担教職員である校長、副校長及び教頭の任免並びに県費負担教職員の懲戒について内申すること。	1
⑤	県費負担教職員の服務の監督の一般方針を定めること。	0
⑥	人事の一般方針を定め、及び懲戒を行うこと。	1
⑦	校長、副校長、教頭、教員その他の教育関係職員の研修の一般方針を定めること。	0
⑧	１件１億円以上の工事の計画を策定すること。	0
⑨	教育委員会の規則、規程等を制定し、及び改廃すること。	9
⑩	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を行うこと。	1
⑪	教育予算その他議会の議決を経るべき議案について意見を申し出ること。	5
⑫	教育委員会の所管に属する各種委員会の委員の任命又は委嘱に関すること。	14
⑬	児童及び生徒の就学すべき学校の区域を設定し、及び変更すること。	1
⑭	文化財の指定に関すること。	0
⑮	教育文化スポーツ奨励賞の受賞者を決定すること。	1
⑯	教科書の採択に関すること。	2
⑰	その他（上記以外で、教育長が教育委員会に諮った案件）	1
	報告案件	12
	合　計（議決案件 38 件、報告案件 12 件）	50

令和５年度教育委員会会議議案一覧

実施日等	会　議　内　容	種別
４月 21 日（金） 市庁舎５階 第二会議室 傍聴者なし	（議　案） 議第15号　令和５年度教育行政の方針と施策について 議第16号　富士市文化財保護審議会委員の委嘱について （報　告） 報第４号　令和４年度富士市教育長表彰受賞者の追加決定について	 ① ⑫
５月 22 日（月） 市庁舎６階 第一、二会議室 傍聴者なし	（議　案） 議第17号　令和５年度教育委員会所管６月補正予算について 議第18号　富士市立社会教育委員補欠委員の委嘱について 議第19号　富士市図書館協議会委員の委嘱又は任命について 議第20号　富士市立高等学校学校運営協議会委員の委嘱又は任命について 議第21号　富士市青少年相談センター運営協議会委員の委嘱又は任命について 議第22号　富士市立博物館協議会委員の委嘱又は任命について （報　告） 報第５号　令和４年度教育施策の自己点検・評価について	 ⑪ ⑫ ⑫ ⑫ ⑫ ⑫
６月 20 日（火） 東小学校１階 音楽室 傍聴者７人	（議　案） 議第23号　富士市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱又は任命について 議第24号　富士市文化財保存活用地域計画推進協議会委員の委嘱について 議第25号　富士市史跡保存整備推進委員会委員の委嘱又は任命について 議第26号　富士市子ども読書活動推進協議会委員の委嘱又は任命について 議第27号　富士市教育文化スポーツ奨励賞選考委員会委員の委嘱又は任命について （報　告） 報第６号　富士市公立学校教職員の表彰について	 ⑫ ⑫ ⑫ ⑫ ⑫
７月 21 日（金） 市立中央図書館２階 視聴覚室 傍聴者７名	（議　案） 議第28号　富士市立富士見台小学校学校運営協議会委員の補欠委員の委嘱について 議第29号　富士市立吉原北中学校学校評議員の追加委嘱について 議第30号　富士市立小学校教科用図書の採択について 議第31号　富士市立高等学校教科用図書の採択について	 ⑫ ⑫ ⑯ ⑯
８月 22 日（火） 市立中央図書館２階 視聴覚室 傍聴者１人	（議　案） 議第32号　令和５年度教育委員会所管９月補正予算について 議第33号　令和４年度富士市教育委員会の自己点検・評価について 議第34号　富士市立岩松北小学校学校運営協議会委員の補欠委員の委嘱について 議第35号　富士市教育文化スポーツ奨励賞受賞者の決定について	 ⑪ ⑩ ⑫ ⑮
９月 20 日（水） 市立中央図書館２階 視聴覚室 傍聴者なし	（議　案） 議第36号　令和６年度富士市立高等学校入学者選抜実施要領の制定について	 ⑨
10 月 23 日（月） 市消防防災庁舎３階 研修室 傍聴者１人	（議　案） 議第37号　令和５年度教育委員会所管１１月補正予算について 議第38号　富士市立学校施設等使用料徴収条例の一部改正について 議第39号　富士市教育委員会委員の辞職の同意について	 ⑪ ⑨ ③

実施日等	会　議　内　容	種別
11月21日(火) 富士特別支援学校 富士東分校 集会室 傍聴者２人	（報　告） 報第７号　令和５年度富士市教育長表彰受賞者の決定及び令和４年度富士市教育長表彰受賞者の追加決定について 報第８号　令和６年度富士市立高等学校入学者選抜募集定員について	
12月20日(水) 市消防防災庁舎3階 研修室 傍聴者１人	（議　案） 議第40号　令和６年度教育委員会所管当初予算について 議第41号　令和６年度県費負担教職員の人事異動方針について （報　告） 報第９号　令和６年富士市はたちの記念式典等の実施について 報第10号　富士市教育委員会委員の就任について	⑪ ⑥
１月23日（火） 富士南中学校4階 図書室 傍聴者１人	（議　案） 議第１号　令和５年度教育委員会所管２月補正予算について 議第２号　富士市附属機関設置条例の一部改正について 議第３号　富士市社会教育委員設置条例の一部改正について 議第４号　無料公共施設における受益者負担の方針について （報　告） 報第１号　令和６年富士市はたちの記念式典について	⑪ ⑨ ⑨ ⑰
２月20日（火） 市教育プラザ1階 会議室１～３ 傍聴者なし	（議　案） 議第５号　教育委員会の権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則の一部改正について 議第６号　令和６年度県費負担教職員の人事異動の内申について （報　告） 報第２号　令和６年度教育委員会所管当初予算額の内示について 報第３号　令和５年度富士市教育長表彰受賞者の追加決定について 報第４号　富士市立図書館における開館時間及び休館日の変更について	⑨ ④
３月25日（月） 市庁舎９階 第２委員会室 傍聴者２人	（議　案） 議第７号　富士市教育委員会事務局処務規則等の一部改正について 議第８号　富士市立小・中学校管理規則の一部改正について 議第９号　富士市学校運営協議会規則の一部改正について 議第10号　富士市ことばの支援委員会規程の制定について 議第11号　富士市立小中学校の通学区域を定める事務取扱要領の一部改正について （報　告） 報第５号　令和５年度富士市教育長表彰受賞者の追加決定について	⑨ ⑨ ⑨ ⑨ ⑬

【大項目３】教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

１　評価事業は、「第二次富士市教育振興基本計画　前期実施計画」（令和４年度～令和８年度）の重点事業であり、全 29 事業を自己点検・評価の対象としている。

２　総合評価は、取組実績や指標を踏まえ、総合的に判断した結果である。

＜総合評価の段階＞
Ａ　：目標をはるかに上回る
Ｂ★：Ｂ評価の中、明確な工夫・改善があり、実績が上がったもの
Ｂ　：概ね目標を達成
Ｃ　：あまり達成できていない

３　指標欄には、「第二次富士市教育振興基本計画　前期実施計画」における各事業の計画最終年度の目標値と、当該年度の目標値及び実績を掲載している。なお、指標による評価は総合評価の一部である。

点検･評価対象年度の目標と実績

（例）**自ら命と体を守るための安全教育の充実**

◆指標		Ｒ４	**Ｒ５**	Ｒ６	Ｒ７	Ｒ８
「緊急時に自分の命を守るために適切な判断をとることができる」と回答した児童生徒の割合	目　標	小 60% 中 70%	**小 100% 中 95%**	**小 100% 中 95%**		↑小 100% ↑中 100%
	実　績	小 94.0% 中 88.4%	**小 94.7% 中 88.5%**			

「令和５年度　富士市の教育行政」において掲げた単年度目標。ただし、「第二次富士市教育振興基本計画　前期実施計画」において掲げた最終年度の目標を達成し、上方設定した数値には↑を付記する。

前期実施計画最終年度実績

４　全 29 事業の総合評価の内訳は次のとおりである。

総合評価	Ａ	Ｂ★	Ｂ	Ｃ	合計
事業数（件）	5	7	17	0	29
割合（%）	17.3	24.1	58.6	0	100.0

《方針１》　明日を拓く人材を育成する教育基盤の推進

〔施策の柱１〕　新たな時代に対応する取組の推進

施策名	①　Society5.0に対応する教育の充実					
総合評価	Ｒ４	**Ｒ５**	Ｒ６	Ｒ７	Ｒ８	第二次教育振興基本計画　Ｐ.21
	Ｂ★	**Ｂ★**				

◆取組実績（成果と課題）

・指導主事*や ICT 支援員*による校内研修やアフター５講座*等において、教職員の資質能力向上の機会及び教職員同士の情報交換の時間を確保した。アフター５講座では、講師として ICT を活用した授業実践に長けた複数の教員を講師として迎え、ワークショップ型の研修を行った。

・情報教育研究委員会を開催し、市内の実践を共有するとともに、GIGA スクール構想*３年目における学習ソフトの効果に関する検証や、情報能力育成カリキュラムの見直しを行った。

・市内小中学校への指導主事訪問や研究指定校の研究発表会等の機会を通して、ICT を効果的に活用した授業の視点を示し、各校での授業改善につながるよう指導助言を行った。

・端末の故障率が高く、精密機器を扱うリテラシーの育成が引き続き課題となっている。

◆次年度への展望

・指導主事や ICT 支援員による研修等において、参加者のニーズや ICT 活用レベルに応じた内容や形態での開催を充実させることで、ICT を活用した授業づくりに生かすことができるようにする。

・岳陽中学校を市指定研究校として、ICT を活用しながら、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図る授業づくりについて研究を進める。

・端末の故障率の改善を目指し、新たな端末保守サービスの内容に基づいた運用規則を策定し、各学校で大切に端末が使用されるようにする。

◆指標

教員の ICT 活用指導力の状況において、「できる」「ややできる」と回答した教員の割合

	Ｒ４	**Ｒ５**	Ｒ６	Ｒ７	Ｒ８
目 標	85%	**85%**	92%		100%
実 績	83.1%	**85.9%**			

施策名	② 学びの連続性を意識した教育の推進					
総合評価	R４	**R５**	R６	R７	R８	第二次教育振興基本計画　P.22
	B	**B★**				

◆取組実績（成果と課題）

・小中一貫教育について周知を図るため、リーフレットを発行し家庭・地域に配布した。各中学校区では、義務教育９年間の「目指す児童生徒像」や具体的な取組を整理して記載した「小中一貫教育ビジョン」を作成したことにより、同一中学校区内の先生方の教育に対する価値観を揃えることの一助となった。課題としては、教職員や保護者、地域に対しての周知が未だ十分ではない点が挙げられる。

・施設分離型の中学校区において、同一中学校区内の小学校において支援の方向性が統一されることで、中学進学時の段差の解消につながっている。小中学校が一緒に活動する行事やオンライン交流を進めている中学校区など、各中学校区の特色に応じて小中一貫教育を進めている。中学校区によっては、取組に差があるので、好事例を紹介するなどしてその取組を広めていく。

・園小接続に関する各種研修会への参加、小学校区内の校長と各園長とのミーティング設定等により、情報共有や園小接続の意識を高めた。

◆次年度への展望

・富士市の進める小中一貫教育について、教職員の理解が深まるよう小中合同研修や市主催の各種研修会等にてリーフレットの内容の周知を図る。

・連携推進員*研修会や「小中一貫教育つうしん」等において、各中学校区の好事例を紹介することにより、施設分離型においても各中学校区の特色を生かした取組が広がるよう努める。

・園小接続をさらにスムーズに進めるため、小学校の教員が幼保園での研修会に参加し、スタートカリキュラム*の充実を図るとともに、小学校においては幼児期の育ちを生かした授業づくりを研究していく。

◆指標		R４	**R５**	R６	R７	R８
小中を一貫した教育活動が、子どものよりよい学びと生活につながっていると感じる連携推進員の割合	目 標	80%	**100%**	100%		100%
	実 績	100%	**97.6%**			

◆追加指標		R４	**R５**	R６	R７	R８
小中を一貫した教育活動が、子どものよりよい学びと生活につながっていると感じる教職員の割合	目 標	－	**－**	92%		100%
	実 績	－	**88%**			

施策名	③　地域とともにある学校づくり					
総合評価	R４	**R５**	R６	R７	R８	第二次教育振興基本計画　P.23
	B	**B**				

◆取組実績（成果と課題）

・中学校７校が新たにコミュニティ・スクールとなり、全小学校と中学校９校がコミュニティ・スクールとして地域とともにある学校づくりの研究を進めている。

・学校運営協議会*では、授業参観や児童生徒から意見を聞く会、教職員との懇談といった様々な交流を通して、互いの理解を深めるとともに様々な意見が出されるようになってきた。回数を重ねるごとに熟議が進み、具体的な活動が検討・実行されている。

・地域と学校を結ぶコミュニティ・スクールディレクター*の定例会を年６回開催し、協議会の円滑な運営や地域と学校の連携・協働についての情報交換や研修を行い、各校の実践に生かせるようにした。

・各校からの便り等を通じて保護者や地域住民に周知されてきているが、周知不足やボランティアの呼び込みに課題を感じている協議会もある。

◆次年度への展望

・令和６年度には、市内全ての小中学校に学校運営協議会を設置するとともに、複数校で一つの学校運営協議会設置も可能となった。

・教育委員会からコミュニティ・スクールについて情報発信をし、学校・保護者・地域がより連携を取りやすくなるよう働きかける。

・コミュニティ・スクールディレクターがより活動しやすくなるように、地域の窓口となる人や組織等を各協議会が獲得していくための実践例を収集する。

◆指標		R４	R５	R６	R７	R８
保護者や地域の人との協働による活動を「よく行った」「どちらかといえば、行った」と回答した学校の割合	目　標	小 81.8% 中 63%	小 96% 中 70%	－	－	小 100% 中 100%
	実　績	小 92.5% 中 68.7	令和５年度に全国学力・学習状況調査質問項目から外れた。			

◆指標		R４	**R５**	R６	R７	R８
コミュニティ・スクールや地域学校協働活動等の取組によって、学校と地域や保護者の相互理解は深まったと回答した学校の割合	目　標	－	－	小 100% 中 70%		小 100% 中 100%
	実　績	－	**小 100% 中 56.3%**			

〔施策の柱２〕　誰一人取り残さない社会を目指した教育の充実

施策名	①　ＳＤＧｓ*達成に向けた取組の推進					
総合評価	Ｒ４	**Ｒ５**	Ｒ６	Ｒ７	Ｒ８	第二次教育振興基本計画　Ｐ.25
	Ｂ	**Ｂ**				

◆取組実績（成果と課題）

・学習指導要領の理念に基づき、各教科等における ESD（持続可能な開発のための教育）の推進を図った。

・学校と地域の連携強化を推進した。特に、一般社団法人まちの遊民社と共催で富士市発の新たなキャリア教育プログラムを開発・試行した。

・株式会社エスパルスと連携し、市内４校（小学校３校、中学校１校）でキャリア教育事業を行った。

・学校図書館における SDGs 関連の資料を整備した。

・学校での実践においては、カリキュラム作成や講師選定等が学校の負担となっている。

◆次年度への展望

・一般社団法人まちの遊民社と共催で開発・試行している富士市発の新たなキャリア教育プログラムを、パイロット校２校で実施する。

・株式会社エスパルスと連携し、キャリア教育事業を推進することで、SDG s 達成のために必要な知識等を身に付ける機会をより確保する。

・カリキュラム作成や講師選定等の学校負担を軽減し、総合的な学習の時間等の授業支援を充実させられるよう、他課や関係機関、企業等との連携を強化する。

◆指標		Ｒ４	Ｒ５	Ｒ６	Ｒ７	Ｒ８
「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある」に「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と答えた児童生徒の割合	目　標	小 45% 中 46%	小 60% 中 50%	－	－	小 80% 中 70%
	実　績	小 47.2% 中 36.6%	令和５年度に全国学力・学習状況調査質問項目から外れた。			

◆指標		Ｒ４	**Ｒ５**	Ｒ６	Ｒ７	Ｒ８
「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思いますか」に「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と答えた児童生徒の割合	目　標	－	－	小 80% 中 65%		小 90% 中 80%
	実　績	－	**小 73.9% 中 58.2%**			

施策名	② 特別支援教育*の充実					
総合評価	R４	**R５**	R６	R７	R８	第二次教育振興基本計画 P.26
	B	**B**				

◆取組実績（成果と課題）

・こども発達センター、保育幼稚園課等との情報共有を密にし、連携を深めてきたことで、特別な支援を必要とする子どもの早期発見・早期対応につながった。

・富士市就学支援委員会の審議の中で、医師や専門職、特別支援学校教諭の発言や見解から、委員全体の見識が向上し、子どもや保護者のニーズに合った判断に至ることができた。

・支援を必要とする児童生徒の情報を収集し、個に応じた適切な支援を見極め、巡回学習相談*、通級指導教室*、センターの専門職による支援、生徒指導アドバイザー*の要請へとつないだ。

・学校からの要請により、専門職が対応し、支援の仕方等についてアドバイスすることで、教員を支えることにつながった。しかしながら、年々要請の数が増加しており、特に読み書きにつまずき、登校渋りとなる子どもの増加が懸念される。

◆次年度への展望

・今年度は、公私立幼稚園・保育園・認定こども園の園長会で富士市の就学支援について情報共有することができたので、今後も連携を深め、早期発見・早期対応につなげる。

・教員不足が深刻化している中、サポート員*の増員によって、学校全体の支援体制を構築する。

・読み書き支援の新しい取組として、まずひらがなの読みに特化し、つまずきの発見とその対策を始める。

◆指標		R４	**R５**	R６	R７	R８
特別支援サポート員等の研修満足度（５段階評価の平均値）	目 標	3.9	**3.9**	4.0		4.1
	実 績	3.5	**3.9**			

施策名	③ 外国人等の児童生徒への支援					
総合評価	R４	**R５**	R６	R７	R８	第二次教育振興基本計画 P.27
	B	**B**				

◆取組実績（成果と課題）

・編入したばかりの外国人児童生徒に初期支援を 29 件、継続支援を８件実施し、学校生活への適応支援をした。

・要請のあった小中学校 33 校に４か国語の母語支援員を派遣し、授業での個別支援を実施した。

・国際教室*には 69 人（吉原小 29 人、富士見台小 24 人、田子浦小 16 人）の通級があり、個に応じた日本語指導や学習指導を実施した。しかし、近くに国際教室がないため通いたくても通えない外国人児童生徒もいる。

・日本語指導が必要な児童生徒のうち、69.4%に「特別の教育課程」を実施した。

◆次年度への展望

・令和６年度から新たにベトナム語の訪問支援員を任用し、ベトナム国籍児童生徒のいる学校で支援を行う。

・田子浦小国際教室の開級日を週２日から４日に増やし、希望する児童生徒への個別支援を充実させる。

・支援員や、「特別の教育課程」の日本語指導を担う日本語指導教諭の研修機会の充実を図る。

・多言語化が進んでいるため、学習者用タブレット端末や「やさしい日本語」での支援を促進する。

◆指標		R４	**R５**	R６	R７	R８
「特別の教育課程」実施の割合	目 標	60%	**60%**	70%		70%
	実 績	55.1%	**69.4%**			

施策名	④　学びのセーフティネットの充実					
総合評価	R４	**R５**	R６	R７	R８	第二次教育振興基本計画　P.28
	B★	**B★**				

◆取組実績（成果と課題）

・見学・面談総数 178 件中、「ステップスクール・ふじ」を利用した児童生徒 119 人となった。うち中学生は 70 人で、34 人が３年生だった。
・９月に全日制の私立高校を招いて進路説明会を開催した。
・８月と２月に通信制高校等が参加する合同相談会を企画した。
・２月に初めて利用児童生徒の保護者懇談会を開催した。
・合同相談会は 172 組 249 人の参加があり、前年度と比べ 48 組 78 人増えた。
・３年生 34 人全員が、全日制や通信制高校等、自分なりの進路を見いだした。

◆次年度への展望

・児童生徒一人一人、個に応じた支援を進めて社会的な自立を支援していく。
・児童生徒が自ら決める教科の学習や活動を通して、様々な学びに取り組めるよう臨床心理士やサポート員を配置し支援していく。
・自分なりの進路が見いだせる機会と場所を提供するため、進路説明会や合同相談会を開催し、参加を促していく。
・機会を捉えて利用児童生徒及び保護者との面談等を重ねていく。
・「ステップスクール・ふじ」の利用児童生徒が増加傾向にあるため、職員の確保やサテライト教室の開設等利用しやすい環境づくりの検討をしていく。

◆指標		R４	**R５**	R６	R７	R８
ステップスクール・ふじを利用した中学３年生のうち、自分なりの進路が見いだせた割合	目　標	100%	**100%**	100%		100%
	実　績	100%	**100%**			

◆追加指標		R４	**R５**	R６	R７	R８
富士市内の不登校児童生徒のうち、ステップスクール・ふじを利用した児童生徒の割合	目　標	―	**―**	30%		30%
	実　績	―	**13.7%**			

〔施策の柱３〕　安全・安心で充実した教育環境の提供

施策名	①　安全・安心な学校施設整備の充実					
総合評価	Ｒ４	**Ｒ５**	Ｒ６	Ｒ７	Ｒ８	第二次教育振興基本計画　Ｐ.30
	Ｂ	**Ｂ**				

◆取組実績（成果と課題）

・屋内運動場リニューアル工事に合わせて、鷹岡小学校、丘小学校、岩松北小学校及び富士中央小学校の屋内運動場にバリアフリートイレを設置した。

・在籍している要配慮児童生徒に対応するため、富士第一小学校及び岩松中学校については、校舎内にバリアフリートイレを設置した。また、吉原北中学校については、屋外トイレをバリアフリー対応に改修した。

◆次年度への展望

・富士市学校施設長寿命化計画*に基づき、屋内運動場については計画的にバリアフリートイレの設置を実施していく。また、校舎内については在籍する要配慮児童生徒に合わせて、適時、バリアフリートイレの整備について検討をしていく。

◆指標 バリアフリートイレの設置率		Ｒ４	**Ｒ５**	Ｒ６	Ｒ７	Ｒ８
	目　標	60%	**65%**	80%		80%
	実　績	61.9%	**73.2%**			

施策名	②　より良い教育環境の維持・整備					
総合評価	Ｒ４	**Ｒ５**	Ｒ６	Ｒ７	Ｒ８	第二次教育振興基本計画　Ｐ.31
	Ｂ	**Ｂ**				

◆取組実績（成果と課題）

・神戸小学校、吉原第一中学校、吉原第二中学校、岳陽中学校校舎の屋上防水改修を実施した。

・神戸小学校、富士第一小学校、広見小学校、富士南中学校、鷹岡中学校校舎の外壁改修を実施した。

・鷹岡小学校、丘小学校、岩松北小学校及び富士中央小学校の屋内運動場の屋根・外壁改修、トイレの乾式化等の改修を実施した。

◆次年度への展望

・富士市学校施設長寿命化計画に基づき、校舎の屋上防水・外壁改修、屋内運動場のリニューアル改修を確実に実施していく。また、岳陽中学校については、武道場建設工事に着手する。

◆指標 長寿命化計画の進捗率		Ｒ４	**Ｒ５**	Ｒ６	Ｒ７	Ｒ８
	目　標	25%	**47%**	67%		100%
	実　績	24.5%	**47.2%**			

《方針２》　学びを楽しみ、輝く子どもの姿を実現する学校教育

〔施策の柱１〕　豊かな心の育成

施策名	①　個性を尊重する人間関係づくり					
総合評価	Ｒ４	**Ｒ５**	Ｒ６	Ｒ７	Ｒ８	第二次教育振興基本計画　Ｐ.33
	Ｂ	**Ｂ**				

◆取組実績（成果と課題）

・校長会や教頭会、生徒指導担当者会等で、教職員が子どもの思いに寄り添い、それぞれの個性が尊重され、一人一人に居場所がある環境づくりが推進できるように、豊かな心を育む道徳教育、体験的な活動や道徳教育の実践の場としての特別活動の充実を図るよう働き掛けた。

・「富士市子どもの権利条例*」について、全ての子どもが命を守られ、自分らしく生き、成長し、発達していくことができるように、市こども未来課と連携し、研修の機会を設けた。

・令和３年度から研究を進めている「魅力ある学校づくり調査研究事業*」（国立教育政策研究所）について、指定校である田子浦小・中学校の継続した取組や研究成果、新たに魅力ある学校づくりを進める富士川第二小中一貫校松野学園の取組を市内に発信した。「居場所づくり、絆づくり」をキーワードに、分かる喜びが実感できる授業づくり、自己有用感が醸成される行事の在り方等の実践例を市内で共有した。

・生徒指導上の諸問題について、必要に応じてケース会議等を実施しながら教職員、スクールソーシャルワーカー（SSW*）、スクールカウンセラー（SC*）、関係機関が連携し、チームで解決を図った。SSW と生徒指導アドバイザーの連絡会を定期的に設け、適切な支援につなげる手立てを検討した。

・不登校の児童生徒数が増加すると同時に、背景要因も多様化・複雑化している。全ての子どもの個性の発見とよさや可能性の伸長を図ることで、不登校の新規数を抑制することが求められている。

・個々の児童生徒の状況に応じた具体的な支援を展開していくために、多職種の専門家や関係機関と連携・協働しながら「チーム学校」としての生徒指導体制の構築を促進することが求められている。

◆次年度への展望

・教育活動の全ての場面において、子どもの思いを想像し、受け止め、その思いに寄り添った指導を実践できるよう学校訪問や研修会等で働き掛ける。

・各校の「特別活動」や「特別の教科　道徳*」の授業をより一層充実させることで、生命尊重や規範意識、情報モラル意識の向上、多様性を認め合える豊かな心等の醸成に努める。

・田子浦小・中学校の継続した取組や令和５年度から魅力ある学校づくりを進めている富士川第二小中一貫校松野学園の取組を市内に発信するとともに、各校における実践例を共有する。

・生徒指導担当者会等で、チーム対応が機能した市内の好事例を紹介する。SSW、SC の研修を充実させることで、関係機関とスムーズに連携するなど、生徒指導体制の構築をより一層確立する。

◆指標

「自分には良いところがあると思う」に「当てはまる」「どちらかと言えば当てはまる」と回答した子どもの割合

	Ｒ４	**Ｒ５**	Ｒ６	Ｒ７	Ｒ８
目　標	小 85% 中 80%	**小 85%** **中 80%**	小 85% 中 80%		小 90% ↑中 85%
実　績	小 79.2% 中 76.1%	**小 82.2%** **中 75.5%**			

施策名	② 人権感覚の醸成と道徳的実践力の育成					
総合評価	R４	**R５**	R６	R７	R８	第二次教育振興基本計画　P.34
	B	**B**				

◆取組実績（成果と課題）

・学校訪問や研修会等で、「考え、議論する道徳」の授業の在り方について研修を深め、授業実践を積み重ねた。

・情報モラル教育の実践を含め、学級活動や道徳の授業を中心に、自他の価値を尊重しようとする意欲や態度を育成する人権教育の充実を図った。

・生徒指導提要にある生徒指導の視点を意識した人権感覚のある学校・学級づくりを推進するため、各種研修会や校内研修で講義を実施した。

・学校では、倫理や道徳、人間関係のモラルという観点から、SNS 等インターネット上の誹謗中傷、仲間外し等のいじめ未然防止教育に取り組んでいるが、昨今、SNS 等インターネット上のいじめが低年齢化する傾向にある。

・コロナ禍の３年間にわたる活動制限によって人間関係が適切に構築されていない中で、子ども同士の接触の機会が増加した。学校生活が通常に戻り、よりよい人間関係を構築する仕方を学び直していくために、道徳、特別活動等、体験的で実感的な学びを伴う人間関係づくりを丁寧に行う必要がある。

◆次年度への展望

・道徳科の目標や内容項目を精選した資料を作成したため、それが学校の校内研修で活用され、道徳的価値の理解や道徳的な実践意欲と態度が育つ「考え、議論する道徳」を推進していく。

・情報モラル教育のさらなる充実を図り、自他の人権感覚を醸成する教育を小学校年代から推進する必要がある。

◆指標		R４	**R５**	R６	R７	R８
「人が困っているときは、進んで助けている」に「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した子どもの割合	目 標	小 90% 中 90%	**小 90% 中 90%**	小 92% 中 88%		小 100% 中 100%
	実 績	小 88.7% 中 80.0%	**小 90.9% 中 84.9%**			

〔施策の柱２〕　確かな学力の向上

施策名	①　主体的に学びに向かう力の育成					
総合評価	Ｒ４	**Ｒ５**	Ｒ６	Ｒ７	Ｒ８	第二次教育振興基本計画　Ｐ.36
	Ｂ	**Ｂ**				

◆取組実績（成果と課題）
・「指導の重点」における目指す子ども像「学びを創る子　未来を拓く子」の具現に向け、「『子どもと教材をつむぐ』単元を構想する」「『見取り』を生かし、仕掛ける」「『学びの実感』を次へつなぐ」を視点とした、指導主事による全小中学校対象の学校訪問を実施し、授業づくりの視点等について指導した。
・校内研修等に指導主事が訪問し、校内研修の在り方、授業づくり、評価等について指導助言を行った。
・広見小学校・岩松中学校において、「ICT を効果的に活用した学習指導の在り方」について、令和４年度からの研究の成果を報告した。
・児童生徒の資質・能力の育成につながる学習課題や活動内容等、さらなる教材研究を進めるとともに、児童生徒が自分らしさを発揮できるよう、子どもの多様な学びを引き出せる単元を構想する力を付けていく必要がある。

◆次年度への展望
・指導主事による学校訪問、各種研修会を通して、「指導の重点」で示した視点を基に「主体的・対話的で深い学び」が実現する授業づくりができるよう指導・助言する。
・富士川第一小学校で研究を進めている「子どもの学びや生活の基盤を育むことを目指し、幼保との効果的な連携」について発表会を実施し、研究成果を市内に発信する。
・吉原北中学校で研究を進めている「通常学級に在籍する特別な支援を要する生徒に対する効果的な指導の在り方」について研究を進める。

◆指標		Ｒ４	**Ｒ５**	Ｒ６	Ｒ７	Ｒ８
「話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると思う」に「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と答えた児童生徒の割合	目　標	小 80% 中 75%	**小 80% 中 80%**	小 85% 中 85%		小 90% ↑中 85%
	実　績	小 77.5% 中 78.1%	**小 79.9% 中 77.2%**			

施策名	②　習得、活用、探究による学びの深化					
総合評価	Ｒ４	**Ｒ５**	Ｒ６	Ｒ７	Ｒ８	第二次教育振興基本計画　Ｐ.37
	Ｂ	**Ｂ**				

◆取組実績（成果と課題）
・広見小学校と岩松中学校が、ICT を活用した学習指導の研究指定校として成果発表会において、ICT が学びの１つの「手段」として授業に溶け込んだ実践の様子を発表し、市内の教員に広めることができた。
・習得・活用・探究という学びの過程の中で ICT を効果的に活用し、「深い学び」を実現できるよう、学校訪問を通して指導助言を行った。
・指導の重点を作成し、目指す子ども像や授業の在り方等について視点を示した。また、これを基にして、学校訪問の中で授業改善についての指導助言を行った。

◆次年度への展望
・岳陽中学校を学習指導の研究指定校とし、ICT を活用した個別最適な学びと協働的な学びの往還によって「深い学び」を実現する授業改善の進め方や校内研修の在り方等について研究を行い、習得・活用及び探究の学習過程を見通した指導方法の改善を推進する。
・市内小中学校への指導主事等による学校訪問を通し、「指導の重点」に定めた３つの視点を基に、授業改善に向けた指導助言を行い、習得・活用及び探究の学習過程を見通した指導方法の改善を推進する。

◆指標		Ｒ４	**Ｒ５**	Ｒ６	Ｒ７	Ｒ８
「習得・活用及び探究の学習過程を見通した指導方法の改善及び工夫をした」に「よく行った」と回答した学校の割合	目　標	小 30% 中 45%	**小 30% 中 45%**	小 40% 中 45%		小 50% 中 60%
	実　績	小 25.9% 中 37.5%	**小 34.6% 中 25.0%**			

〔施策の柱３〕　健やかな体づくり

施策名	①　生活習慣を整えられる子どもの育成					
総合評価	Ｒ４	**Ｒ５**	Ｒ６	Ｒ７	Ｒ８	第二次教育振興基本計画　Ｐ.39
	Ｂ	**Ｂ**				

◆取組実績（成果と課題）
・基本的な生活習慣や心身の健康の保持増進を目指す取組を行った。
・基本的な生活習慣の確立や心身の健康保持増進のためには、継続した指導や個別指導が必要である。
・各種健康診断結果を活用して課題となる事項を見出し、解決に向けて取り組んだ。
・学校保健委員会等を活用し、家庭や地域、学校医などの関係機関と連携した取組を推進した。
・子どもたちが栄養バランスのとれた食事の大切さを認識できるよう、食に関する指導を行った。
・食への興味・関心を高め、望ましい食習慣を学べるよう、学校と家庭との連携をさらに図る必要がある。
・「学校生活アレルギーマニュアル」を活用し、アレルギー疾患の子どもへの対応を学校全体で行った。

◆次年度への展望
・基本的な生活習慣や心身の健康の保持増進について、科学的根拠に基づいた指導を実施することで指導の充実を図る。
・児童生徒の健康課題について、中学校区、家庭や地域、学校医などの関係機関と連携し、解決に向けて引き続き指導をしていく。

◆指標		Ｒ４	**Ｒ５**	Ｒ６	Ｒ７	Ｒ８
毎日、同じくらいの時刻に寝ていると答えた子どもの割合	目　標	小 80% 中 76%	**小 84% 中 78%**	小 84% 中 78%		小 85% 中 80%
	実　績	小 82.3% 中 76.0%	**小 80.4% 中 73.4%**			

施策名	②　スポーツを楽しむ子どもの育成					
総合評価	Ｒ４	**Ｒ５**	Ｒ６	Ｒ７	Ｒ８	第二次教育振興基本計画　Ｐ.40
	Ｂ	**Ｂ**				

◆取組実績（成果と課題）
・令和４年度に作成した「富士市小中学校熱中症予防対策ガイドライン」を見直し、修正したものを全小中学校に配布し、学校生活や運動時における熱中症予防対策を講じるよう周知した。また、引き続きプール安全管理の手引きを全小中学校に配布し、プールの実施や感染症等に対する安全対策を行った。さらに、体育科授業時における怪我予防に向け、小中学校において「ヒヤリハット」事例を収集し、安全な体育科授業に向けた研修を行った。
・体育等の授業において、外部人材やプロスポーツ選手を招聘し、教員の資質向上を図るとともに、専門的な学習の場を設けることで、子どもの運動に対する動機付けを高める事業を積極的に活用した。
・部活動指導員*の配置について、効果的な配置を検討し、９人を任用した。また、部活動指導員の研修会を開催し、指導員の資質・能力の向上を図った。
・コロナ禍が終わり行動制限のない体育科授業や運動機会の増加により、小・中学校ともに体力が回復傾向にある。しかし、コロナ禍以前の水準には戻っていない。

◆次年度への展望
・どの学校においても、国の働き方改革に伴う行事や日課の見直しが進み、朝や放課後に学校で運動する機会が削減されていく中、体を動かすことの楽しさを実感できるよう科学的な視点を取り入れた授業や保健科授業との関連を意識した授業をするなど、体育科の授業を改善し、心と体のバランスを保てるようにする。
・体力づくりに取り組む県主催事業への参加を、市内の小学校に推奨し、仲間と関わりながら目標に向けて協力する楽しさや達成した喜びを実感させるなど、運動に意欲的に関わる機会の提供に努める。
・「部活動地域移行・地域連携」を視野に入れ、子どもにとって持続可能な望ましい運動部活動の在り方を検討していく。

◆指標		Ｒ４	**Ｒ５**	Ｒ６	Ｒ７	Ｒ８
「運動やスポーツをすることが好きか」に「好き」「やや好き」と回答した子どもの割合	目　標	小 95% 中 90%	**小 95% 中 90%**	小 95% 中 90%		小 95% 中 95%
	実　績	小 88.6% 中 80.4%	**小 89.2% 中 80.4%**			

施策名	③　自ら命と体を守るための安全教育の充実					
総合評価	Ｒ４	**Ｒ５**	Ｒ６	Ｒ７	Ｒ８	第二次教育振興基本計画　Ｐ.41
	Ｂ	**Ｂ**				

◆取組実績（成果と課題）

・市内小学校において、警察や市役所関係課職員、交通指導員等を招いて「交通安全リーダー*と語る会」を実施した。地域の危険個所を撮影・共有し、安全な歩き方や迂回路等について話合い活動を行う等、子どもが主体的に危険を予測し回避しようとする姿が各校で見られた。

・交通安全協会やトラック協会による自転車乗り方教室、交通安全教室等を開催し、歩行者及び自転車の利用者として道路及び交通の状況に応じて、危険を予測、回避する能力を高めた。

・火災や地震、津波等、地域の実態に即し避難訓練を各校で実施した。津波を想定した垂直避難や抜き打ち避難訓練等、より現実的な場面を設定し、災害の内容に合わせて適切な行動がとれるよう安全教育を推進した。

・市内小学校において、警察や防犯協会、民間警備会社等と連携し、体験型の防犯教室の開催や不審者に対する実践的な対応方法を学ぶ場を設定することで、日常における防犯意識を高めた。

・小中連携した体系的な防災教育を推進することで、児童生徒が自助・共助の力を身に付け、地域の防災力を高めることが求められている。

◆次年度への展望

・子どもが自ら安全に行動し、他者や社会の安全に貢献できる自助・共助の精神を醸成する。

・「危機管理マニュアル」の見直しと教職員への周知を徹底し、学校管理下における災害発生時の初期対応体制を整える。

・子どもの発達段階を考慮し、地域の実情に合わせた体験的、実践的な安全教育を推進する。

・これまで同様、地域防災への参加を促し、地域防災の担い手となる児童生徒を育成する。

◆指標		Ｒ４	**Ｒ５**	Ｒ６	Ｒ７	Ｒ８
「緊急時に自分の命を守るために適切な判断をとることができる」と回答した児童生徒の割合	目　標	小 60% 中 70%	**小 100%** **中 95%**	小 100% 中 95%		↑小 100% ↑中 100%
	実　績	小 94.0% 中 88.4%	**小 94.7%** **中 88.5%**			

〔施策の柱４〕　頼もしい教職員の育成

施策名	①　教職員の資質・能力の向上					
総合評価	Ｒ４	**Ｒ５**	Ｒ６	Ｒ７	Ｒ８	第二次教育振興基本計画　Ｐ.43
	Ｂ★	**Ｂ★**				

◆取組実績（成果と課題）

・市内小中学校全てに行っている学校訪問では、各校年度によって指定する教科を変えて指導を行うことにより、教職員の授業力をバランスよく高めていけるよう努めている。令和５年度は、教育研修センター所長、教育指導室長、指導主事に加え、静岡大学の教授等 17 人が各学校を１日訪問し、校内研修や授業に対する指導助言を行った。何人かの校長から「的確な指摘をいただき、刺激になった。今後の校内研修の発展につなげていきたい。」という趣旨の言葉をいただいている。また、市内の教職員（教科等指導リーダー）の資質能力の向上を目的に、学校訪問に同行させ、他校の研修や授業実践を見学させている。

・業務提携している静岡大学の教授等を、校内研修や教科等の主任者会等に講師として招聘し、指導を受けた。令和５年度は 16 人の静大教授等を 37 回招聘し、指導・講話を受けることにより教職員の意識改革と資質の向上につなげることができた。

・学校からの要請を受けた指導主事が校内研修等に参加し、ニーズに合わせた内容の指導・講話をしている。令和５年度は、生徒指導提要の解説依頼が多数あり、延べ 20 回程度、学校を訪問し、教職員の生徒指導に対する知識を高めている。

・教職員の自主的な研修な場として、富士市教育プラザにおいて「アフター５講座」を実施している。令和５年度は、「特別支援教育」や「授業づくり」、「子ども理解と生徒指導」などの分野で、年間 40 回程の講座を行い、リモートによる参加者を含め、延べ 1569 人の教職員の参加があった。経験が少ない若い職員だけでなく、管理職をはじめとしたベテランの職員の積極的な参加が見られ、様々な年齢層の教職員の資質能力の向上に寄与した。

・学習指導（ICT）の研究指定を受けた広見小学校と岩松中学校が、研究の成果を市内の教職員に公開した。両校ともに、児童生徒用のタブレットの効果的な活用にとどまらず、子ども自身が表現したいことに合わせて教育機器を選択する子どもの姿が見られるなど、今後の学校における ICT 活用について、大いに参考となる研究発表となった。

・「頼もしい教職員」に向けては、不祥事根絶研修は欠かすことができない大切な研修と位置付けている。校長会、教頭会の中で、不祥事事案発生時の対応の仕方、管理職としての心構え、過去の事例研究など充実した研修を行うことで、各学校における不祥事根絶研修につなげ、教職員一人一人の自覚を促している。令和５年度においても富士市の教職員の中から懲戒処分者を出していない。

◆次年度への展望

・通常学級の中において、特性を抱えるためか、集団での生活に適応できない児童生徒が増加している。このことを踏まえ、令和５－６年度を対象に吉原北中学校を、令和６－７年度を対象に、鷹岡小学校を学習指導（特別支援教育）の指定校とし、外部講師や指導主事を派遣して研修を支援する。

・教育プラザにおいて「授業作り」「生徒指導」「特別支援」の３分野で講師を招聘し、希望する教職員を対象に夏季研修を実施する。

・特別支援学級を担当する教職員の資質能力を高めるため、障害種に応じた、より専門的な研修を実施する。さらに、新しく特別支援学級を担当する教職員を対象とした研修の回数を増やす。

・不祥事の発生を未然に防ぐため、管理職に対し不祥事根絶研修の資料等の情報提供を積極的に行い、各学校における不祥事根絶研修の充実を図る。

◆指標

「安心して子どもを任せられる学校である」に「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した保護者の割合

	Ｒ４	**Ｒ５**	Ｒ６	Ｒ７	Ｒ８
目　標	80%	**95%**	100%		100%
実　績	小 96.4% 中 93.1%	**小 96.0% 中 94.5%**			

施策名	② 学び続ける機会の充実					
総合評価	R４	**R５**	R６	R７	R８	第二次教育振興基本計画　P.44
	B	**B★**				

◆取組実績（成果と課題）

・個別の支援を要する児童生徒の増加により、特別支援教育の理解が必要であることから、アフター５講座において、５人の専門職がそれぞれの専門に応じた講座を担当した。その際、オンライン開催も併用して、参加の拡充を図った。

・若手教職員、任期付（臨時的任用）教職員の増加と個別な支援の必要な児童生徒の増加により、教職員の資質向上のために、年代別研修やアフター５講座などで内容の充実を図ったが、さらに研修の機会を確保していく必要がある。

◆次年度への展望

・意欲ある教職員が参加できる自主研修の場の確保に向けて、アフター５講座以外に、夏季休業中に希望研修を計画している。

・特別支援学級の担任を対象に、専門的な知識とスキルの習得に向けて、研修を計画している。

◆指標		R４	R５	R６	R７	R８
「教職員は、校内外の研修や研究会に参加し、その成果を教育活動に積極的に反映させている」に「よくしている」と回答した学校の割合	目 標	小 65% 中 60%	小 90% 中 75%	―	―	小 80% 中 75%
	実 績	小 85% 中 69%	令和５年度に全国学力・学習状況調査質問項目から外れた。			

◆指標		R４	**R５**	R６	R７	R８
「授業研究や事例研究等、実践的な研修を行っていますか」に「よくしている」と回答した学校の割合	目 標	―	**小 45% 中 70%**	小 70% 中 85%		小 100% 中 100%
	実 績	小 37% 中 68.8%	**小 61.5% 中 81.3%**			

施策名	③　効果的な教育活動のための働き方改革の推進					
総合評価	Ｒ４	**Ｒ５**	Ｒ６	Ｒ７	Ｒ８	第二次教育振興基本計画　Ｐ.45
	Ｂ★	**Ｂ**				

◆取組実績（成果と課題）

・勤怠管理システム*で、教職員の勤務時間を客観的に測定し、働き方改革に係る取組や時間外勤務時間の公表をすることができている。

・令和５年度の時間外勤務時間平均は約 36 時間と「勤務時間の上限に関する方針」に示す原則月 45 時間以内については、達成できている。

・教頭及び主幹教諭・教務主任の時間外勤務時間が他の職種よりも多いことは課題である。

・提出文書の精選及び提出方法の変更、紙媒体で行ってきた調査の電子媒体への変更、各種様式の見直し等により、教職員が子どもたちに向き合い、支援をする時間を確保した。

・共同学校事務室*における集中処理する共同体制により、教員の担っている役割を事務が担うことで、教員の多忙化解消につながっている。

・教職員のストレスチェックを活用し、メンタルヘルスの推進に努めた。

◆次年度への展望

・６年目を迎える共同学校事務室の充実を図る。共同学校事務室における書類作成等における教員支援の充実や共同学校事務室運営協議会を中心とした業務の見直しを図り、特に教頭や主幹教諭・教務主任の業務改善に取り組む。

・引き続き勤怠管理システムにより、教職員の勤務時間を客観的に把握し公表することで、働き方改革に対する意識の向上を図る。

・静岡県教育委員会の発行する「コンプライアンス*通信」、交通 KYT*等を活用した不祥事根絶研修や体罰・暴言、セクハラアンケートを通して、教職員一人一人が指導のあり方を振り返る場を設ける。

・教職員が互いに日常から声を掛け合い、気持ちよく働きやすい職場づくりを推進する。

◆指標		Ｒ４	**Ｒ５**	Ｒ６	Ｒ７	Ｒ８
「業務改善が進められているか」に「充分進んでいる」と回答した学校の割合	目 標	50%	**80%**	80%		↑95%
	実 績	75%	**72%**			

〔施策の柱５〕　未来を切り拓く生徒を育成する市立高校

施策名	①　探究*する精神と姿勢を育む教育活動の推進					
総合評価	Ｒ４	**Ｒ５**	Ｒ６	Ｒ７	Ｒ８	第二次教育振興基本計画　Ｐ.47
	Ｂ	**Ａ**				

◆取組実績（成果と課題）

・高校３年間の５単元で構成する「究タイム*」では、AI を取り入れた教材やプレゼンテーション力を鍛える教材などを取り入れて探究学習の充実を図った。

・AI 活用教材「AI チャレンジ」の導入をきっかけとして、総合探究科１年生の集中研修「研究実践」においてソフトバンク社及びグループ企業への企業訪問が実現し、IT が活用されたオフィスや働き方の見学や、富士市が抱える課題を IT や AI などのデジタル技術を用いて解決するワークショップなどを受講する機会を得た。

・「究タイム」における「市役所プラン*」やビジネス探究科の「商品開発」や「課題研究」では、企業や団体、生産者の方々の協力により生徒の提案が商品化されるなど授業から発展した活動ができた。

・「SDGs みらい甲子園」や「静岡探究コレクション」「探究フェスタ」などのイベントで探究学習の成果を発表することができた。

・海外探究研修に替えて国内を研修地とした代替研修を行うことができた。（総合探究科：大分県別府市、ビジネス探究科：長崎県長崎市ほか、スポーツ探究科：沖縄県石垣市）

◆次年度への展望

・全ての生徒が１、２年次に、探究的な力やチームで協働する姿勢を身に付ける課題解決型学習「究タイム」を学び、自らの個性を生かすことを考え、社会に貢献できる将来像を描く。

・各学科や教科の学習の中に、探究を意識した主体的・対話的で深い学びを実践する。

・オンラインや ICT を効果的に活用した授業改善を進める。

・最新の AI 活用教材を導入・活用し、社会課題解決に取り組む。

・アジア圏を研修地として海外探究研修を実施する。

◆指標

「探究学習で学んだことは、普段の自分の生活や将来に役立つと思う」と答えた生徒の割合		Ｒ４	**Ｒ５**	Ｒ６	Ｒ７	Ｒ８
	目　標	87%	**88%**	95%		95%
	実　績	84.9%	**95.2%**			

施策名	② 生徒の夢実現への支援と充実					
総合評価	R４	**R５**	R６	R７	R８	第二次教育振興基本計画　P.48
	A	**A**				

◆取組実績（成果と課題）
・「人の出会いは宝物」と題し、㈲クロフネカンパニー代表中村文昭氏の講演会を開催した。生徒からは、これからの人生を前向きにとらえていこうとする肯定的な感想が多く聞かれた。
・１年生の土曜学習*において、鳴門教育大学久我直人教授や卒業生を招いて進路啓発や学校生活に関する講演会・個別相談会を開催した。
・３年生に個別の進路実現に向けた個別指導を実施した。
・１年生対象の職業人講話や２年生対象の大学模擬授業など、学年別の進路行事を実施した。
・陸上競技部、チアリーダー部が全国大会に出場した。

◆次年度への展望
・様々な分野において、世界を舞台に活躍されている方を講師に招きキャリア講演会を実施する。
・１年次の職業人講話、２年次の大学・学部研究、３年次の進路個別指導など学年に応じたキャリア教育を行う。
・１年生の土曜学習において、有識者や卒業生を招いて進路啓発につながる講演や講座を開催する。
・全学科における英語資格・検定試験やビジネス探究科における全商検定など資格取得を支援する。
・部活動の推進体制と施設・設備を整備する。

◆指標		R４	**R５**	R６	R７	R８
自分の思い描いていた進路を実現できたと回答した生徒の割合	目 標	70%	**90%**	95%		↑95%
	実 績	92.4%	**96.4%**			

施策名	③ 地域ネットワークを活用した教育活動及び学校運営の推進					
総合評価	R４	**R５**	R６	R７	R８	第二次教育振興基本計画　P.49
	B	**A**				

◆取組実績（成果と課題）
・学校運営協議会を年３回開催し、学校経営計画書の承認、学校経営報告書の外部評価等を受けた。
・地域の企業や大学の協力を得て、授業や学校行事を実施した。
・地域団体や市役所、企業などからの依頼を受けて、吹奏楽部やチアリーダー部、ビジネス部、総合カルチャ―部（JRC）など 11 部活及び有志生徒がイベントやボランティア活動に参加した。
・未就学児を対象とした「人工芝で遊ぼう」や聴覚に障害のある子どもたちにスポーツに親しむ機会を提供する「Def キッズサッカー教室」をはじめとした地域交流事業に延べ 1,434 人の生徒が参加した。

◆次年度への展望
・２年生が地域の魅力と課題を見付け出し、地域の方と高校生ができることを企画・提案する「市役所プラン」を行う。
・ビジネス探究科において、地元の農産品などを利用した商品開発と観光への活用や高校生の視点ならではの新しいビジネスの提案など市内事業所と連携した学習活動を行う。
・保護者や地域住民の声を反映した学校づくりをするために、学校運営協議会を開催する。
・「人工芝で遊ぼう」や「多世代交流サッカー」、「Def キッズサッカー教室」など、ボランティア生徒が参画し、学校施設を活用した地域交流事業を行う。
・学校運営協議会の意見や助言を学校運営に反映しながら地域と連携した教育活動を推進する。

◆指標		R４	**R５**	R６	R７	R８
地域社会や大学、行政、企業等と連携して実施した授業や学校行事数	目 標	16 件	**20 件**	25 件		↑30 件
	実 績	17 件	**25 件**			

《方針３》　生涯にわたって学び続ける「ふじの人」の育成

〔施策の柱１〕　人生 100 年時代を豊かに生きる学びの推進

施策名	①　生涯を通した学びの場の充実					
総合評価	Ｒ４	**Ｒ５**	Ｒ６	Ｒ７	Ｒ８	第二次教育振興基本計画　Ｐ.51
	Ａ	**Ｂ★**				

◆取組実績（成果と課題）
・まちづくりセンター講座は、市民団体等が企画運営する「市民プロデュース講座」や自主グループが企画運営する「オープン自主グループ講座」、民間事業者が企画運営する「みんカル講座」、生涯学習人材バンク登録講師を活用した「人材バンク講座」と合わせて 194 講座実施した。
・まちづくりセンター講座を受講し、学ぶ意欲が高まったと回答した参加者の割合は、93.8%となった。
・市民大学前期ミニカレッジは、６科目を実施し、計 272 人が受講した。
・市民大学後期講演会は、全６回を開催し、実人数として 760 人が受講した。
・受講者の学ぶ意欲をさらに高めるためには、受講者アンケート等を基に、講座内容や講師等の検討が必要である。

◆次年度への展望
・生涯にわたる市民の多様な学習ニーズに応えるため、様々な分野のまちづくりセンター講座を実施していく。
・市民大学についても、引き続き、豊かな人づくりを目指し、高度で専門的な知識を学ぶ場を提供していく。

◆指標		Ｒ４	**Ｒ５**	Ｒ６	Ｒ７	Ｒ８
講座を受けたことによって、学ぶ意欲が高まったと回答した参加者の割合	目　標	60%	**100%**	100%		100%
	実　績	94.1%	**93.8%**			

施策名	②　地域ぐるみの社会教育の推進					
総合評価	Ｒ４	**Ｒ５**	Ｒ６	Ｒ７	Ｒ８	第二次教育振興基本計画　Ｐ.52
	Ａ	**Ｂ★**				

◆取組実績（成果と課題）
・市民が地域に関心を持ってもらう機会を創出することを目的とした「人づくり講座」を 118 講座実施した。
・まちづくりセンター講座を受講し、地域の魅力や課題を知ることができたと回答した参加者の割合は 90.8%となった。
・今後、地域の魅力や課題を知ってもらうため、さらに地域の人材や資源を発掘していく必要がある。
・市の家庭教育支援体制の充実のため、家庭教育に関わる人材のネットワークづくりを目指し、家庭教育支援員等による「富士市家庭教育支援交流会」を開催した。

◆次年度への展望
・地域に関する学習や地域の人材を活用した「人づくり講座」を引き続き実施していく。
・家庭教育支援員等、家庭教育に関わる人々へ学習機会の提供や交流の場づくりを継続して行っていく。

◆指標		Ｒ４	**Ｒ５**	Ｒ６	Ｒ７	Ｒ８
講座を受けたことによって、富士市・地域の魅力や課題を知ることができたと回答した参加者の割合	目　標	60%	**100%**	100%		↑100%
	実　績	91.8%	**90.8%**			

施策名	③新たな時代を生き抜く次世代の育成					
総合評価	R４	**R５**	R６	R７	R８	第二次教育振興基本計画　P.53
	B	**A**				

◆取組実績（成果と課題）

・青少年体験交流事業「無限∞のキズナ」は、研修地や研修内容をリニューアルし、令和５年８月 11 日（金）～14 日（月）の３泊４日の日程で実施予定であったが、台風接近の影響を考慮して日程を１日短縮し、「キズナ学習」や自然体験などの研修を行った。

・雫石町少年交流事業は、令和５年７月 26 日（水）～29 日（土）の３泊４日の日程で、雫石町の児童が富士市を訪問し、お茶プログラムなどの体験学習を行った。

・青少年の健全育成に向けて、非行防止のための補導活動を青少年指導委員 126 人で行うなど、青少年を取り巻く環境の浄化に努めた。

・補導対象者に出会う時間・場所など効果的な補導活動の検討が必要である。

◆次年度への展望

・青少年体験交流事業「無限∞のキズナ」を長野県伊那市などを中心に、研修内容を更に魅力的にし、研修生の成長に繋がるような内容として実施する。

・令和６年度は、全日程を実施した際の教育的効果の検証を行う。

・雫石町少年交流事業は、富士市の児童が雫石町を訪問し、森のしずく公園での献花・拝礼やアーチェリー体験、小岩井農場見学などの体験学習を行う。

・青少年の非行防止のため、声掛けをはじめとする補導活動や環境浄化活動を推進する。

◆指標		R４	**R５**	R６	R７	R８
体験交流事業参加者の満足度（雫石市町少年交流事業、青少年体験交流事業の満足度）	目 標	100%	**100%**	100%		100%
	実 績	－%	**94.8%**			

〔施策の柱２〕　市民の学びの場である図書館の充実

施策名	①　生涯にわたる読書習慣の推進					
総合評価	Ｒ４	**Ｒ５**	Ｒ６	Ｒ７	Ｒ８	第二次教育振興基本計画　Ｐ.55
	Ｂ	**Ｂ**				

◆取組実績（成果と課題）
・子ども読書活動推進のため、「幼稚園・保育園・認定こども園への団体配本」サービス*を開始し、希望のあった 27 園に 76 セットを配本した。
・移動図書館は巡回ステーション数を令和４年度の 45 から 72 に増やした。「富士のほうじ茶ブランドマルシェ」等外部イベントに２回参加し、イベント参加者におはなし会や貸出を行い、移動図書館をＰＲした。
・電子図書館は６月に中央図書館に特集コーナーを設置し、また児童用の利用案内を作成した。11 月の図書館まつりでは利用方法のテキストを作成しモニターで流し、認知度の向上を図った。
・ブックスタートふじ、セカンドブックふじともにコロナ禍前の形式に戻り、１人１人に絵本を手渡しすることができた。中止や縮小していた講演会、講座、イベント等も全て再開した。
・貸出実績は貸出点数 1,711,086 点(電子書籍含む)、総人口 247,121 人（Ｒ６年４月１日現在）より算出した。資料貸出点数は前年度 1,777,961 点に比べて 3.8%の減となった。
・利用者のレファレンスについては、34,274 件と、前年度の 33,773 件に比べ 2%の増となった。

◆次年度への展望
・少子化対策に関連する取組と連動し、「プレママ・プレパパ読み聞かせ講座*」と図書館利用者への託児サービス*を開始する。
・電子図書館はこれまでの利用傾向を踏まえた選書をし、また季節に合わせて特集を毎月複数設定することで利用の増加を図る。
・週末の「にぎわい図書館デー」を継続し、利用しやすい環境を作る。
・図書館資料管理システムを更新し、携帯端末の利用者カード機能付与などの新しいサービスを開始し、利便性を向上し図書館利用の促進を図る。

◆指標
１人当たりの図書貸出数

	Ｒ４	**Ｒ５**	Ｒ６	Ｒ７	Ｒ８
目　標	7.4 点	**7.4 点**	7.2 点		8.2 点
実　績	7.2 点	**6.9 点**			

施策名	②　本・人・地域をつなぐ人材育成					
総合評価	Ｒ４	**Ｒ５**	Ｒ６	Ｒ７	Ｒ８	第二次教育振興基本計画　Ｐ.55
	Ａ	**Ａ**				

◆取組実績（成果と課題）
・視覚障害者に提供する音訳図書、点訳図書を製作するボランティアの活動を支援し、技術向上のための音訳講座を計４回、点訳講座を１回開催した。
・読み聞かせボランティアについては、初心者向けの「読み聞かせデビュー講座」、主に経験者を対象とした「読み聞かせボランティア講座」、「読み聞かせ勉強会」を開催し、また、「わらべうた・手遊び講習会」を引き続き開催した。
・職員とボランティアを対象に、ブックスタートふじ事業のため研修会を開催した。

◆次年度への展望
・音訳、点訳ボランティアの講座を令和５年度に引き続き開催する。活動を支援するため情報や機器、拠点となるスペースを提供する。
・「読み聞かせボランティア講座」、「読み聞かせ勉強会」等を引き続き開催するとともに、「読み聞かせボランティアデビュー講座」を受講した方を対象に「フォローアップ講座」を開催する。

◆指標
ボランティア養成講座の参加者数

	Ｒ４	**Ｒ５**	Ｒ６	Ｒ７	Ｒ８
目　標	160 人	**180 人**	※令和６年度から、参加者の累計数を目標値・実績値とする。		
実　績	176 人	**565 人**			

◆指標
ボランティア養成講座の参加者数（累計）

	Ｒ４	**Ｒ５**	Ｒ６	Ｒ７	Ｒ８
目　標	―	**―**	1,090 人		1,500 人
実　績	―	**741 人**			

〔施策の柱３〕　こころ豊かな市民文化の創造

施策名	②　文化財の保存と活用					
総合評価	Ｒ４	**Ｒ５**	Ｒ６	Ｒ７	Ｒ８	第二次教育振興基本計画　Ｐ.58
	Ｂ	**Ｂ**				

◆取組実績（成果と課題）
・市指定史跡「千人塚古墳」の保存活用計画に基づき、修復工事の実施設計を行った。
・国指定史跡「浅間古墳」について、保存活用計画策定に着手した。（令和５～６年度で策定）
・市指定有形文化財「ディアナ号の錨」の管理・活用を考慮した移設を行った。
・市民に広く身近な歴史や文化財への理解を深めてもらうため、計５回の市民歴史講座を開催した。
・古谿荘の保存修理事業の第Ｉ期工事となる板蔵及び管理棟工事の現場見学会を、一般財団法人　野間文化財団に協力して実施した。

◆次年度への展望
・市指定史跡「千人塚古墳」の保存活用計画に基づき、保存整備工事及び石室内発掘調査を行う。
・国指定史跡「浅間古墳」について、保存活用計画を策定する。（令和５～６年度で策定）
・国登録有形文化財「旧順天堂田中歯科医院」の移築復原に向けた実施設計を行う。
・浅間古墳関連の文化財シンポジウムの開催と、須津古墳群出土遺物等の出張展示を行う。

◆指標		Ｒ４	**Ｒ５**	Ｒ６	Ｒ７	Ｒ８
文化財普及活動に参加した人数	目　標	200 人	**200 人**	480 人		700 人
	実　績	131 人	**183 人**			

施策名	③　学びの場である博物館の充実					
総合評価	Ｒ４	**Ｒ５**	Ｒ６	Ｒ７	Ｒ８	第二次教育振興基本計画　Ｐ.58
	Ｂ	**Ｂ**				

◆取組実績（成果と課題）
・富士川かりがね橋の架橋及び富士川橋の開通 100 周年を記念する企画展を開催した。併せて関連イベントとして、講演会や体験講座、フィールドワーク、ギャラリートークを実施し、好評を博した。
・展示会に関連したイベントや、県指定文化財「旧稲垣家住宅」を活用した事業において、本年度から電子申請での申込を採用し、参加者の利便性を向上させた。
・利用者数及び学習支援等の件数については減少したが、特別展示室では５つの展示会、展示室２では４つの特集展示、加えて 24 回の講座・体験学習などを計画どおり実施できた。
　※利用者数　59,220 人（１日平均 195 人・利用者累計 1,971,036 人）対前年度比 2,207 人増
・今後の課題として、博物館に見学に来られない学校等の利用促進とサポート体制づくりがある。
【主な事業】
・第 60 回企画展「東海道にかける富士の橋」ほか４つの展示会を実施
・古代人の暮らし３講座（ミニミニはにわ作り、縄文土器作り、土玉ペンダント作り）　参加者数 101 人
・旧稲垣家住宅活用教育普及事業（かまど飯を食べよう！、戦時中の食事、ほか３事業）参加者数　69 人
・旧稲垣家住宅活用イベント（工芸まつり、おんがく会）　参加者数　1,696 人
・博物館の日（５、７、９、11、３月実施）　参加者数　1,501 人

◆次年度への展望
・郷土の博物館としての役割を踏まえ、市内小中学校等との連携強化に取り組む。
・小中学校や高等学校との連携においては、ボランティアの導入やデジタルコンテンツを活用した連携を研究する。
・魅力ある展示会や体験講座を実施する。

◆指標		Ｒ４	**Ｒ５**	Ｒ６	Ｒ７	Ｒ８
博物館資料を活用した学習支援の件数（児童生徒・高齢者の見学、体験学習、出前講座ほか）	目　標	132 件	**70 件**	70 件		165 件
	実　績	69 件	**60 件**			

令和５年度に実施したその他の重要な取組

１　学校給食費の公会計化と一括徴収制度の開始【学務課】

保護者の利便性の向上、教員の業務負担軽減による教育の質の向上、学校給食の安定的な実施などを目的として、令和５年４月から学校給食費を公会計化した。

徴収・管理業務を効率的に行うために、学校給食費と併せて学校徴収金及びＰＴＡ会費を一括徴収し、学校給食費等徴収管理システムを導入して管理している。年６回（奇数月）のスケジュールで徴収を行っている。

２　小中学校の適正規模・適正配置の検討【教育総務課】

令和２年６月に策定した「富士市立小中学校適正規模・適正配置基本方針」に則り、児童生徒にとってより良い教育環境を整備し、教育の質の更なる充実を図るため、教育委員会では、学校規模の適正化に取り組んでいる。

令和４年度末には大淵第二小学校を閉校し、令和５年４月に大淵第一小学校へ編入統合を実施した。令和５年度には旧富士市立大淵第二小学校跡利用事業プロポーザル審査委員会を開催し、跡利用事業の優先交渉権者を決定した。現在、地元住民へ事業内容の説明会を実施するなど、事業者・地域・市との三者協定締結に向けて、協議を続けている。

令和５年度末には吉原東中学校の閉校式を実施し、令和６年４月に吉原第三中学校へ編入統合を実施した。この編入統合による生徒数増加に対応するため、教室増設や自転車通学者用の駐輪場設置等の施設整備を行うとともに、教材教具の引越しや新規購入を行った。さらに、編入統合先の吉原第三中学校のセーラー服を必要とする家庭には、セーラー服を貸与するとともに、吉原第三中学校の体操服やジャージ等の指定学用品を全員に支給した。また、吉原第三中学校前の道路を、生徒が安全に横断できるようにしてほしいという学校や地域住民からの要請を受け、担当課や警察へ働きかけて、滞留場所やラバーポールを設置するなどの道路整備を支援した。

さらに、編入統合に関する支援内容や動きに関する広報紙を、地域や保護者へ配布、回覧し、周知に努めた。

吉原東中学校の跡利用に関しては、令和５年８月末からサウンディング型市場調査を実施したところ、複数の事業者から、当該地を活用して事業展開を考えたい旨の問い合わせがあった。今後は、調査結果を踏まえ、資産経営課と協力しながら、跡利用について検討していく。

その他、早急に学校規模の適正化の検討が必要な学校においては、「学校教育の未来を考える会」を継続して開催し、保護者や地域住民から意見聴取を行っていく。

３　部活動の地域移行に関する事業【教育総務課・学校教育課】

令和４年６月及び８月にスポーツ庁や文化庁の有識者会議において、部活動を生徒と教員の双方にとって望ましく、持続可能なものにするために、地域に移行していくことが提言されたことを受け、市教育委員会では、市内の部活動の実態把握や、アンケートによる教職員や生徒の意見聴取などを行ってきた。

令和５年度からは、部活動地域移行検討懇話会を立ち上げ、定期的に開催し、部活動の地域移行・地域連携に向けて、保護者代表、学校代表等、関係部署や関係団体から意見聴取を実施するとともに、受け皿となりうる各種スポーツ団体や文化活動団体の実態把握及び意向確認に努めた。

令和６年度からは、同懇話会を協議会化し、部活動の地域移行・地域連携の動きをさらに推進していく。また、いくつかのスポーツ競技団体や文化活動団体に、部活動の地域移行・地域連携のモデル事業を委託し、実施内容を事後検証することで、地域移行・地域連携に向けた課題や本市に適した部活動の在り方を探っていく。

４　若者相談窓口「ココ☆カラ」の運営【青少年相談センター】

平成 27 年４月に若者相談窓口を開設し、同年 11 月から若者相談窓口「ココ☆カラ」として、ニート・ひきこもり・不登校等の困難を抱える子ども・若者やその家族の支援に取り組んでいる。

令和５年度は、新規相談件数 111 件、継続相談件数 733 件の相談があった。前年度に比べて 2.8%の増、継続 37.5%の減、合計 34.1％の減となった。

相談・支援活動としては、相談者に適切な支援機関を紹介する等、教育プラザを居場所として多様な体験活動等を通して自己肯定感や自信を養うとともに、就労に向けた支援を継続的に行った。窓口に来ることが困難なケースには、アウトリーチを実施し、加えて、静岡方式と呼ばれる伴走支援等相談者に寄り添う支援を行った。

令和６年度も引き続き、関係団体との連携を深め、予防的な観点から中高生等にアプローチしたり、若者に対する支援者（サポーター）を増やすなどしたりしながら、相談者の支援に当たっていく。

５　青少年キャリア教育事業「ミライつく～る in Fuji」の実施【社会教育課】

富士市・雫石町少年交流事業の関連プログラムとして、ＡＮＡグループとの協働により、航空業界のキャリア教育プログラム「ミライつく～る in Fuji」を実施した。現役のパイロットやキャビンアテンダントなど５職種の仕事体験講座を通じ、仕事の大切さ、想いを伝えてもらい、子どもたちが「夢を持つこと」、「夢に向かって努力すること」などを学ぶ貴重な機会となった。

６　青少年育成ボランティア養成講座「 Play & Lead 」の実施【社会教育課】

富士市の青少年健全育成事業等にリーダーとして参画できる人材を育成することを目的に、令和５年度には大幅な見直しをしたうえで実施した。青少年活動団体「ふじかわっこ！ZERO 遊び塾」のプログラムに参加したり、自分たちでプログラムを立案したりするなどして、子どもたちと関わるスキルを学んだ。

Ⅲ　外部有識者による意見

富士市教育委員会では、「富士市教育委員会自己点検・評価に関する外部評価検討会」（以下「外部評価検討会」という。）を設置し、次の４名の外部有識者に委員を委嘱している。

氏　　名	所　　属　　等
島田　桂吾	会長・静岡大学教育学部准教授
石川　誠	会長職務代理者・静岡県校長会事務局長　元富士市校長会会長
工藤 千麻琴	青少年教育指導者　元富士市立高等学校学校運営協議会委員
星野 恵美子	特定社会保険労務士　青少年教育指導者

「令和5年度富士市教育委員会の自己点検・評価」に関する所見（外部評価報告）

はじめに

外部評価検討会の委員（以下「外部評価委員」という。）４名は、「富士市教育委員会の自己点検・評価」の外部評価を行う目的で、富士市教育委員会から委嘱を受けた。

本年度は、令和６年５月 27 日に第１回外部評価検討会を開催し、令和５年度富士市教育委員会の自己点検・評価について説明を受けた。外部評価の検討に際し、活用した主な資料は次のとおりである。

①　第二次富士市教育振興基本計画（令和４年３月発行）
②　令和５年度　富士市の教育行政 ―方針と施策―
③　令和５年度　富士市教育委員会自己点検・評価報告書（案）

富士市教育委員会の自己点検・評価は、「大項目１　教育委員会の活動」、「大項目２　教育委員会が管理・執行する事務」、「大項目３　教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」で構成されている。

教育委員会の諸事業は、令和４年度から「第二次富士市教育振興基本計画」に体系付けられ、その内容に基づき実施されている。教育委員会の自己点検・評価も同計画の進捗状況を鑑み、行われている。

続いて令和６年６月５日に第２回外部評価検討会を開催し、教育長や教育委員、各所属長からの聞き取りを行った。会合は、外部評価委員が質疑を行い、教育委員会側が応答するという方式で進行し、終了後に、外部評価委員間での意見交換を基に、「令和５年度富士市教育委員会の諸事業に対する総合的評価」を出席者に述べた。

本報告は、「はじめに」、「総合所見」、「個別意見」及び「おわりに」からなる。「総合所見」は、上記の総合的評価を基本に会長の責任でまとめたものであり、「個別意見」は、主要事項に対する外部評価委員の意見を集約したものである。

総合所見

外部評価検討会では、令和５年度の富士市教育委員会の事業全般について検討・議論を行った。各事業に関する外部評価委員各々の意見は「個別意見」として述べ、外部評価委員の総意として、以下の点について総合所見として指摘することとする。

【評価できる点】

・毎年、この自己点検・評価に真摯に向き合いながら教育施策の改善を図っていただいている点である。

会議録の公開や、また様々な施策について外部評価委員のコメントを踏まえながら毎年改善し、それが市民サービスの向上に確実に繋がっている。改めて評価できる点としたい。

・広く頼もしい教職員の育成に寄与しているという点である。

先生方の学ぶ意欲の向上や、保護者からの信頼の高さ、教職員の不祥事がゼロであったということは、先生方の育成とそこに関わっている教育委員会の尽力によるところである。この点を改めて評価する中で、教員不足が言われているところではあるが、教職への魅力を伝えつつも、先生方の後ろ姿を見ながら教職を志す子どもが増えていけばいいと思う。引き続き頼もしい教職員の育成に取り組んでいただきたい。

・「誰一人取り残さない社会を目指した教育の充実」というところ、ウェルビーイングというところにつながりながら全庁的に取り組まれているところである。

多様性が求められる現在、特別支援や外国人児童生徒への対応、また不登校への対応などの諸課題を総括的に捉え、人権教育をはじめとした様々な施策を総合的に進められている。一朝一夕では解決できない難しい課題ではあるが、今後もさらにこの目標に向かって御尽力いただきたい。

【今後の課題としたい点】

・学校運営協議会の権限を活用する視点というのを研究いただきたいという点である。

今年度、学校運営協議会が全ての学校に設置されるというところで、ある意味次のステージに上がっていく。今まではSDGsや安全安心、教員不足等の課題というのは、学校の先生だけで議論しながら進められたところがあった。

学校運営協議会には教育課程の承認や、運営協議会としての課題を教育委員会に意見を述べる等の権限がある。そのため、学校運営協議会や保護者、地域の方が子どもたちのために関わっていけるように、学校運営協議会の主体性が高まるような取組や権限の活用の仕方などを御研究いただけるとありがたい。

・富士市が制定した子どもの権利条例を基盤とした学びの連続性をさらに推進していただきたい点である。

富士市子どもの権利条例は、子どもの意見を聞くことを非常に重要視している。学校現場では校則の見直し等で子どもの意見を聞く機会を設けているが、今後は学校運営協議会や行政施策、福祉や医療へ関係を緊密化させ、子どもの意見を聞く機会を設けていただきたいと思う。

併せて、就学前と小学校の接続については、子どもの権利や子どもの意見を聞くことについて、幼児教育の先生方が得意としている面がある。子どもの権利条例を基盤にしながらアプローチカリキュラムとスタートカリキュラム等で学びをつなげることが、子どもたちのウェルビーイングにつながっていく。

そのため、多様な部局・部署との連携をしながら、子ども施策を総合的に構築していくための体制というものをさらに研究していただきたい。また、先生方、保護者、PTA も含め広く市民に権利条例の趣旨を広めながら、皆で社会全体で子どもを育てていくという環境をぜひ実現していただきたい。

個別意見

【大項目１】教育委員会の活動

・ (3)教育委員会と事務局の連携、(4)教育委員会と首長の連携について
毎年感心するのは、このことが充実していることである。首長と教育長の意思疎通が図られている中でぶれない指揮系統、ぶれない方針の下で、事務局が業務を遂行できていることが何より素晴らしいことだと思う。このよさを今後も継続してほしい。

・ 市長及び副市長ばかりでなく、教育にかかわる多くの方々と意見交換していることがうかがえ、素晴らしいことと感じる。

【大項目２】教育委員会が管理・執行する事務

・ 毎年、多くの会議を実施し、活発な意見交換がなされていることがうかがえる。

・ 確実に管理・執行されていると思う。

【大項目３】教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

方針１　明日を拓く人材を育成する教育基盤の推進

◇施策の柱１　新たな時代に対応する取組の推進

・ 幼稚園等では、幼稚園教育要領により幼児期の終わりまでに育ってほしい 10 の姿を意識した幼児教育が行われている。その中では主体的・対話的で深い学びになっている場面が多々見られる。こういう幼児期で育まれた資質・能力を小学校に引き継いでいくことが大切であり、それが子どものウェルビーイングにつながっていくと思う。富士川第一小学校区内で既に研究されているということで、大変期待している。その成果を、市内に広めていただきたい。そのためにも、幼児教育を所管している部署との連携が大変重要となってくると思う。部署間の壁を感じないような取組に期待している。

・　「地域の代表者が中心となって学校を運営する」気概をもってもらうためにも、学校運営協議会にしっかり権限を認識してもらい、地域主導の学校運営を目指してほしい。

・　多くの小中学校がコミュニティ・スクールとなり、次のステージに向かっていく段階であると感じている。学校・保護者・地域の誰もが取り残されないよう連携をとりながら、共にやりがいを感じることができるような活動に繋がってくれればと願っている。

◇施策の柱２　誰一人取り残さない社会を目指した教育の充実

・　SDGs の定義について説明のあった「批判的に考える力」「多面的・総合的に考える力」「他者と協調する力」とするならばよく理解できる。それらの力の重要性は教職員であれば分かっているし、意識して教育していると思う。ならば、ここの項目をその定義で再構築した方がよいと思った。

・　「SDGs 達成に向けた取組の推進」で、一般社団法人まちの遊民社と共催で、富士市初の新たなキャリア教育プログラム「しくみ～な」が、非常に興味深いと感じた。シミュレーション的な体験学習を通じ、子どもたちは実社会の仕組みを実践的に学び、深い理解を養うことができる。また、富士市の小中学校の先生方や地元企業、日本総研の協力により、多角的な視点から質の高い教育が提供されていることが分かった。現在はパイロット校２校で実施されているということだが、今後富士市全体に広まることで、さらに多くの子どもたちが社会参加への視野を広げることが期待される。このプログラムは、富士市の教育の質をさらに高めるために、このようなイノベーションと連携を進めていくことが重要だと感じた。今後の展開を楽しみにしている。

・　特別支援教育については大変丁寧に取り組まれているので、個人的には「Ｂ★」でもよいと思う。この教育について、対象者が増加し、学級数も増えているが、指導者が育っていないことが、静岡県内のどの地区でも課題となっている。大変だが、意図的・計画的な指導者育成をお願いしたい。

・　国の教育振興基本計画の二つのコンセプトの一つが「ウェルビーイングの向上」であり、そういう意味で学びのセーフティーネットはとても重要な課題だと考える。会議を通して、教育委員会が努力してくださっていることはよく分かったので、多くの引きこもりの子どもたちが社会と繋がるよう、実態を把握し、対策を立てていただけるといいなと思う。

◇施策の柱３　安全・安全で充実した教育環境の提供

・　「安全・安心な学校施設整備の充実」のところで、指標が バリアフリートイレ の設置率となっているが、小中学校での、防犯カメラの設置状況について質問させていただいた。現在は、各学校から学校長や担当の教員から相談があった際に、設置について検討するケースがあるとご回答を頂いた。日本の小中学校における防犯カメラの設置率は、

2024年時点で約64.3%である。（出所：綜合警備保障（ALSOK））この設置率は、年々増加傾向にあり、前回の調査から6.2ポイントの上昇が見られる。防犯カメラの設置に関しては、費用、プライバシーの保護、設置・管理に関する人的リソースの不足などの障壁が存在するが、ニーズは増えてくると思うので、今後検討をお願いしたい。

方針２　学びを楽しみ、輝く子どもの姿を実現する学校教育

◇施策の柱１　豊かな心の育成

・　「道徳科の目標や内容項目を精選した資料を作成」が素晴らしいと思う。意識して取り組むことの実践を切り込み口にすることで教職員の理解が深まり、次の実践へと生かされていくと考える。

・　様々な個性のある子どもが増えている。今までの当たり前が当たり前でない時代なのかもしれない。これからも変化を恐れることなく、柔軟に対応できる組織であっていただきたいと感じた。

・　SNS 利用による低年齢化するいじめ問題への対応について、ICT 支援員を４校に１人の割合で配置し、SNS トラブルに対する対策を講じていることが分かった。特に、小学校高学年を対象としていた講座を３・４年生にも拡大し、指導主事による研修プログラムを実施するという具体的な対策が示された。この対応は、低年齢化するいじめ問題に対する迅速で前向きな取組だと感じる。子どもたちがインターネット上で安全に活動できるよう、今後も充実した情報モラル教育の展開をお願いしたい。また、IT リテラシーとともに、現代の経済はデジタル化が進んでいるため、金融リテラシーについても日常生活で不可欠なスキルとなっている。詐欺や不正利用から自分を守るためにも、将来のための経済的自己管理を考える力をつけるためにも、早期教育の必要性を感じる。

◇施策の柱２　確かな学力の向上

・　「習得・活用及び探究の学習過程を見通した指導方法の改善及び工夫」の実績値について小学校では上昇したものの、中学校では下降傾向が見られる。学級担任制と教科担任制の違い等の影響も含めて小学校教員と中学校教員が探究の在り方について相互に見合ったり協議したりする機会を設けてみてはどうか。

◇施策の柱３　健やかな体づくり

・　一人一人のウェルビーイングを考えたとき、「運動やスポーツをすることが好きか」の指標を高く設定することは疑問に思えてきた。「運動が嫌い。でも音楽を奏でることは好き」という子どもは一定数いると思う。そういう子どもも認められるような指標を検討していただけたらと思う。

◇施策の柱４　頼もしい教職員の育成

・　頼もしい教職員の育成のために教職員が自主的に学べる機会を用意するとともによく活用されていること、ここ数年「懲戒処分ゼロ」を達成できていること、保護者が「安

心して子どもを任せられる」の項目に高い数値が出ていることなど、教育委員会の努力が実を結んでいてとても素晴らしいと思う。個人的には「A」評価でもよいような気がする。

・ 「働き方改革」は一丁目一番地だと思っている。これが解決されない限り、教員の魅力を訴えても伝わらないと思う。教育は国づくりの根本だ。教育をおろそかにする国は滅びると思う。ただ、教職員の本分は授業である。授業については「働き方改革」を持ち出さないほうがよいと個人的に思う。質の高い授業、質の高い教師になるために研鑽する時間を確保していただきたいと思う。

・ 教職員が高い割合で「安心して子どもを任せられる」と評価されている点は素晴らしい成果である。客観的な勤怠システムでの把握は限界があるとしながらも、教職員が疲弊しないよう管理職が声をかけ、自己有用感を持たせるよう努めているとご回答を頂いた。これは教職員のメンタルヘルスを考慮した適切な対応であると思う。しかし、持ち帰り業務や労働時間の実態把握をさらに進めるための具体的な施策をお願いしたい。また、教職員のストレスケアに関しても、ストレスチェックやセルフケアの教育が行われていることは重要だ。引き続き、教職員の働きやすい環境づくりを強化し、さらなる教育の質の向上をお願いいたしたい。

◇施策の柱５　未来を切り拓く生徒を育成する市立高校

・ 富士市立高校の取組に感心した。こういう取組をされていればロコミで中学生等に伝わっていくと思う。会議でも申し上げたが、個人的には市立高校の評価基準は「入試倍率」だと思っている。令和６年３月入試は定員割れしていなかった。公立高校が選ばれる時代だ。よい取組を継続されて、さらに人気が高まる市立高校になってほしいと思う。

方針３　生涯にわたって学び続ける「ふじの人」の育成

◇施策の柱１　人生 100 年時代を豊かに生きる学びの推進

・ 生涯学習を大切にされていて、市民が学べる機会を用意されていることはとても素晴らしいと思う。会議の中でも申し上げたが、講師の方や学ばれた方を、地域の講師として学校に情報提供していただけると、小中学生が地域のことを学ぶきっかけとなり、地域のことが好きになるのではないかと思う。大学卒業後、富士市に戻ってくる人を増やすことにも繋がると思う。

◇施策の柱２　市民の学びの場である図書館の充実

・ 図書館に飲食コーナーがあることはよいことだと思ったが、全国の公立図書館で行っているサービスを参考に、思い切った改革をし、気軽に図書館に寄って本を読める文化を根付かせてほしいと思う。

・ 図書館利用者の託児サービスの開始について、現在、毎週水曜日に２時間半の託児サービスの提供が始まったという事で非常にありがたく感じている。現在の「乳幼児まで」

という対象年齢を未就学児まで広げてほしいという要望がある。このサービスは、子育て中の保護者にとって非常に有益であり、今後の拡充を強く支持している。特に、未就学児まで対象を広げることで、より多くの子育て中の保護者が図書館を利用しやすくなると思う。今後、民間企業と提携するなどして、託児サービスの提供日数や時間帯の拡大の検討もお願いしたい。

・ 図書館内の飲食サービスについて、現在は飲み物の販売のみだが、例えば、定期的に第何日曜日など特定の日に地元のお店がお弁当等を販売することで、地域経済の活性化にも寄与できるのではないだろうか。せっかく飲食スペースを広く取ってくださっているので、図書館利用者が一日中快適に過ごせる環境を整えるためにも、有意義だと思う。

◇施策の柱３　こころ豊かな市民文化の創造

・ 博物館の来館者数について、コロナ禍前の水準には戻っていないものの、昨年度に比べて増加傾向にあり、特に外国人観光客の増加が見られるということが分かった。利用者が興味を持ちそうなイベントの開催も、いつもありがたいと感じている。今後はインバウンドの増加に伴い、外国語対応や文化の違いに配慮したサービスの充実が必要になると思われる。最近あったクレームについて伺ったが、周知不足が原因で発生した事例もあり、改善策としてホームページや現地での通知を強化したことは適切な対応だったと思う。昨今、カスタマーハラスメントが問題になっているが、過度なクレームに対しての対応マニュアル等を作成し、職員の方の安全も確保していただきたいと思う。今後も利用者のニーズに応じた柔軟な対応を続けていただきたい。

令和５年度に実施したその他の重要な取組

・ 学校給食費と学校徴収金等の一括徴収制度の収納率が 99.34%は驚きの数字だった。担当は大変だと思うが、学校からすると大変ありがたいことだと思う。

・ 部活動の地域移行は課題山積だと思うが、着実に進めていただきたいと思う。

・ 若者相談窓口「ココ☆カラ」での支援は本当に素晴らしいと思う。

全体の感想

- 会議の中でも話題になったが、ここ数年の ICT 環境は劇的に変化している。AI 機能も発達し、何が本物かを見分けることが難しい時代になってきた。今「なってきた」と書いたが、１年後にはさらに劇的に変化しているかもしれない。そういう中で、これからの社会を生きる人には「疑う力」「信じない力」が必要になるのではないだろうか。会議の中で学校教育課長が「批判的に考える力」と話していたそれと同じである。４年前、富士市教育委員会ではメディアリテラシーを推進していた。このような時代になってきた今こそ、メディアリテラシー教育は大切になってくるのではないだろうか。御検討いただきたい。

- 毎年、提案事項等、反映いただき、学びを止めることなく、バージョンアップしていることを感じており、私の方がたくさんの勉強をさせていただいている。

- 大人がワクワク楽しんでいれば、きっと子どもたちは憧れる。将来の職業として先生を選択してくれる子どもたちが増えてくれるためにも、現場は大変なことも多いと思うが、ぜひ、先生業を楽しんでいる姿を子どもたちに見せてあげてほしい。

- 教育委員会の献身的な努力により、富士市の教育環境はますます充実しており、子どもたちや市民が安心して学べる環境が整っている。特に、教職員の資質・能力の向上、ICT 支援員による SNS トラブル対応など、具体的な施策を迅速に取り入れていただいていることに感謝している。

- 今後の展望として、給食無料化が全国的に広がっている現状を踏まえ、富士市でもこの施策を検討していただければと感じている。保護者にとって大きな支援となり、子どもたちの健全な成長にも寄与になる。

- 教育委員会の今後のさらなる活躍を期待するとともに、引き続き市民のために尽力いただくようお願したい。

おわりに

「令和５年度富士市教育委員会の自己点検・評価」の外部評価をするに当たり、教育委員及び教育委員会事務局から意見を伺った上で所見（外部評価報告）としてまとめた。

本文でも触れたが、評価できる点として３点指摘した。第１に、自己点検・評価に真摯に向き合いながら教育施策の改善を図っていただいている点である。会議録の公開や、また様々な施策について外部評価委員のコメントを踏まえながら毎年改善し、それが市民サービスの向上に確実に繋がっている。第２に、広く頼もしい教職員の育成に寄与しているという点である。教員不足が言われているところではあるが、教職への魅力を伝えつつも、先生方の後ろ姿を見ながら教職を志す子どもが増えていくことを願う。第３に、「誰一人取り残さない社会を目指した教育の充実」の実現に向けて全庁的に取り組まれているところである。一朝一夕では解決できない難しい課題ではあるが、今後もさらにこの目標に向かって御尽力いただきたい。

今後の課題としては２点指摘した。第１に、学校運営協議会の権限を活用する視点ということを研究いただきたいという点である。これまで多くのことが学校に任され、校長のリーダーシップにより「特色ある学校づくり」が推進されてきた一方で、責任も重くのしかかってきており、多様で複雑な社会において、もはや学校だけで決断することのリスクが高まってきていると言える。そのような中、地域や保護者とともに熟議をふまえて学校経営方針を策定する場としての学校運営協議会を「活用」する視点が求められる。第２に、富士市が制定した子どもの権利条例を基盤とした学びの連続性をさらに推進していただきたい点である。令和４年６月にこども基本法が制定され、こども家庭庁にこども政策が集約された。学校教育については引き続き文部科学省の所管とされたが、こども政策の総合的な推進体制の構築が求められている。その基盤となるのがこどもの権利であろう。多くの自治体ではこれから条例化が進む中、富士市では既に子どもの権利条例が施行され、子どもの意見を聞くことの重要性が浸透しつつある。先生方、保護者、PTA も含め広く市民に権利条例の趣旨を広めながら、社会全体で子どもを育てていくという環境をぜひ実現していただきたい。

令和６年度も第二次富士市教育振興基本計画に基づきながら教育施策を展開していくことになるが、部活動の地域移行や教職員の働き方改革など難題が山積みである。一方、生成 AI など科学技術の進歩はこれまで以上に早まっており、未来予測がますます困難な状況に直面しつつある。これからの時代を乗り切るためには、第二次富士市教育振興基本計画の基本方針として掲げられている「一緒に学ぶ一生学ぶ」ことを市民全体で共有することであるように思われる。改めて本計画の基本方針について市民が理解し少しでも実行できるように御尽力いただきたい。

令和5年度　富士市教育委員会自己点検･評価に関する外部評価検討会委員
島田　桂吾 ・ 石川　誠 ・ 工藤　千麻琴 ・ 星野　恵美子

Ⅳ　評価を終えて

本市教育委員会の自己点検・評価は今回で17回目を数え、令和４年３月に策定した「第二次富士市教育振興基本計画（令和４年度～令和13年度）」における２回目の事業評価を終えました。

本市では、外部評価委員の皆様から、より正確な評価をいただくために、２回の外部評価検討会を開き、教育委員及び教育委員会事務局から各事業に対する取組実績及び自己評価結果について説明・質疑応答を行っています。今回、外部評価検討会を行った上でいただいた総合所見では、事業全般について、評価できる３点と、今後の課題としたい２点をご指摘いただきました。

まず、今年度も自己点検・評価に真摯に向き合いながら教育施策の改善を図っていることを評価していただきました。昨年度、外部評価検討会でいただいたご意見を基に、それぞれの施策の更なる推進や状況の変化に応じた自己点検の指標の追加と改善を進めてまいりました。今後も市民サービスの向上を目指し、確実な改善を継続してまいります。

更に、頼もしい教職員の育成や、誰一人取り残さない社会を目指した教育の充実の２点を評価していただきました。市民から信頼される教職員であり続けるために、学び続ける富士市の教職員の姿勢や、誰一人取り残されない社会づくりのためのウェルビーイングに向けた取組、その中でも特別支援と不登校、人権教育を一体的に進めていることについて評価していただいたことは大変喜ばしく感じております。今後も質の高い教育の推進を目指してまいります。

一方、今後の課題として、学校運営協議会の権限を活用する視点や富士市子どもの権利条例を基盤とした学びの連続性の更なる推進についてご指摘をいただきました。

令和６年度から市内全中学校区で開始された小中一貫教育の着実な推進をするためには、“子どもの権利条例を基盤とした”義務教育９年間をつなぐ「たての接続」と、“地域の声をより学校づくりに生かす”コミュニティ・スクールの運営「よこの連携」の充実が欠かせません。子どもたちのウェルビーイング実現のため、教職員、保護者、地域の方々を含めた社会全体で子どもを育てていくための環境の実現を目指し、努力してまいります。

令和６年度は、第二次富士市教育振興基本計画の３年目となります。各事業の目標達成に向け、教育委員会内の課や所属を越えた連携・協働はもとより、市長部局等ともしっかりと連携して施策を推進してまいります。

最後に、島田桂吾会長をはじめ、石川誠会長職務代理者、工藤千麻琴委員、星野恵美子委員から、貴重なご意見や温かい励ましのお言葉をいただいたことに、厚くお礼を申し上げます。

富士市教育長　森田　嘉幸

Ⅴ　用語解説

凡例 Ｐ１　〇〇〇：数字は掲載ページ

Ｐ１　地方教育行政の組織及び運営に関する法律

教育委員会の設置、学校その他の教育機関の職員の身分取扱い、その他地方自治体における教育行政の仕組みや運営について定めた法律。

Ｐ１　自己点検・評価

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 26 条の規定に基づき、教育委員会が、教育に関する事務の管理及び執行の状況について、毎年行う点検及び評価。

Ｐ１　第二次富士市教育振興基本計画

教育基本法（平成 18 年法律第 120 号）第 17 条第２項の規定に基づき、本市の教育の目指すべき姿と施策の方向性を示すため、教育全般に係る総括的な基本計画として、令和４年４月に「第二次富士市教育振興基本計画」を策定した。本計画の基本計画（第Ⅰ部）は令和４年度から令和 13 年度までの 10 年間を見据えた計画であり、実施計画（第Ⅱ部）については、令和４年度から令和８年度までの５年間の計画としている。

Ｐ２　教育委員研修

地方分権が進み、教育委員会には一層の自立性や独自性が求められている。本市教育委員会では、国や県の動向を踏まえ、本市ならではの魅力ある教育を推進するため、今日的な教育に関する課題や教育の実態をテーマとした教育委員の研修会を積極的に実施している。また、実施内容を富士市ウェブサイトに公開している。

Ｐ２　教育委員と語る会

教育委員が市内の小中学校、市立高等学校を訪問し、教職員や学校運営協議会委員や学校評議員、保護者など、学校を支えてくれる方から子どもや学校・地域の様子を伺う会。

Ｐ２　県費負担教職員

市町村立学校の教職員で給与等について都道府県が負担するもの。任免権は都道府県教育委員会が有するが、服務の監督は市町村教育委員会が行う。

Ｐ７　移動教育委員会会議

普段市庁舎等の会議室で行っている教育委員会会議を、市内小中学校等の会場に移動して行う会議のこと。教育委員研修とセットで行われることが多い。

Ｐ７　総合教育会議

首長と教育委員会が、教育行政の大綱や重点的に講ずべき施策等についての協議・調整を行う場。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第１条の４の規定に基づき、全ての地方公共団体に

設置を義務付けられた会議。本市では、原則として毎年２回会議を開催している。

Ｐ７　ふじの教育懇談会

地域ぐるみで子どもを育もうとする「地域の絆」を深める環境づくりや雰囲気の醸成を目指し、教育長が直接各校に訪問し、保護者の意見に耳を傾け、保護者、学校及び教育委員会が一体となって教育施策を推進していくことを目的としている。

Ｐ７　STEAM 教育

科学（Science)、技術（Technology)、工学（Engineering)、芸術・リベラルアーツ（Arts)、数学（Mathematics）の５つの領域を対象とした理数教育に創造性教育を加えた教育理念。

Ｐ７　コミュニティ・スクール

コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）は、学校と地域住民、保護者の協働による学校運営が可能となる「地域と共にある学校」を実現するための仕組みである。本制度の導入により、地域ならではの創意や工夫を生かした特色ある学校づくりを進めていくことができる。コミュニティ・スクールの設置については、平成 29 年４月から努力義務となった。

Ｐ12　指導主事

学校の営む教育活動自体の適正・活発な進行を促進するため、校長及び教員に助言と指導を与えることを職務として教育委員会事務局に置かれる職。教育課程、学習指導、生徒指導、教材、学校の組織編制、その他学校教育の専門的事項の指導に関する職務を行う。

Ｐ12　ICT 支援員

小中学校の授業で、教員に協力してインターネットによる調べ学習の手伝いをしたり、授業でパソコンの操作に困っている子どもたちを支援したりする。また、小中学校の GIGA タブレットやパソコンの管理や運営を行ったり、教員のパソコン操作の補助をしたりする。

Ｐ12　アフター５講座

急速な社会変化と教職員のニーズに対応する自主参加型研修。勤務時間終了後に行われている。

Ｐ12　GIGA スクール構想

児童生徒１人１台端末及び高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備するとともに、並行してクラウド活用推進、ICT 機器の整備調達体制の構築、利活用優良事例の普及、利活用の PDCA サイクル徹底等を進める国の政策。

Ｐ13　連携推進員

小中学校での、小中一貫教育推進のため、連携を深める軸となる役割を担う教員。小学校と中学

校の円滑な接続を図り、学校・校種を越えて主体的に協働していくための活動を推進する。

P13　スタートカリキュラム

幼児期の育ちや学びを踏まえて、小学校の授業を中心とした学習へうまくつなげるため、小学校入学後に実施される合科的・関連的カリキュラム。

P14　学校運営協議会

教育委員会が個別に指定する学校（指定学校）ごとに、当該学校の運営に関して協議するために置かれる機関のこと。（地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 47 条の５条第１項）。

学校運営協議会は、当該学校の運営に関する事項について、教育委員会又は校長に対して、意見を述べることができる（同条第６項）。また、当該学校の職員の採用その他の任用に関する事項については、職員の任命権者（任命する教育委員会）に対して意見を述べることができ、学校職員の任命権者は、当該職員の任用に当たっては、学校運営協議会から述べられた意見を尊重するものとされている（同条第７項、第８項）。

P14　コミュニティ・スクールディレクター（CS ディレクター）

コミュニティ・スクールの運営や学校種間の調整、分野横断的な活動の総合調整など統括的な立場で調整等を行う地域人材。

P15　SDGs（エスディージーズ）

持続可能な開発目標のこと。2001 年に策定されたミレニアム開発目標（MDGs）の後継として、2015 年 9 月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」にて記載された 2030 年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標。

P16　特別支援教育

障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うもの。

P16　巡回学習相談

児童生徒一人一人のニーズを把握し、児童生徒が必要とする支援の内容と方法を明らかにするために、学校担任、特別支援教育コーディネーター、保護者など児童生徒の支援を実施する者の相談を受け、助言すること。

P16　通級指導教室

通常学級に在籍し、その授業の中で困難を感じている子どもに対して、通常の授業のほかに一部の授業を別の教室で受ける制度のこと。

Ｐ16　生徒指導アドバイザー

主として中学校に配置されるサポート員。不登校生徒の対応や通常学級で困り感を持っている生徒の対応などに当たる。

Ｐ16　サポート員（特別支援学級サポート員）

特別支援学級で担任の補助を行うために配置されるサポート員。

Ｐ16　国際教室

日本語を母語としない児童生徒のうち、学校での授業に支障があったり、日常生活の中で言葉や習慣に不便を感じたりしている児童生徒に、一人一人の日本語理解の程度に応じた指導を行う教室。

Ｐ18　富士市学校施設長寿命化計画

学校施設の長寿命化に必要となる改修等の内容、時期、費用等を示し、長期的な財政負担の軽減・平準化を図り、施設整備を実施するための計画。

Ｐ19　富士市子どもの権利条例

全ての子どもが命を守られ、自分らしく生き、成長し、及び発達していくことができるよう、子どもの権利を保障するとともに、子どもにやさしいまちづくりを推進するために、令和４年４月に富士市で施行された条例。

Ｐ19　魅力ある学校づくり調査研究事業

不登校やいじめを未然に防止するために、児童生徒が安心・安全に学校生活を送り、規則正しい態度で授業や行事に主体的に参加・活躍できる学校づくりを進めていくための取組。

Ｐ19　スクールソーシャルワーカー（SSW）

いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待等生徒指導上の課題に対応するため、教育分野に関する知識に加え、社会福祉等の専門的な知識・技能を用いて、問題を抱えた児童生徒本人に対する指導や、関係機関とのネットワークの構築、連携、調整など、児童生徒の置かれた様々な環境に働きかけながら支援を行う。

Ｐ19　スクールカウンセラー（SC）

学校において、不登校や問題行動などに対応するため、心理専門の相談業務を行う臨床心理士。スクールカウンセラーという特別な資格はなく、精神科医や心理学分野の大学教員がスクールカウンセラーになる場合もある。

Ｐ19　特別の教科　道徳

これまでの「道徳の時間」が、新しく「特別の教科」としての「道徳科」となり、小学校では平

成30年度から、中学校では令和元年度（平成31年度）から全面実施となった。道徳科の教科書を中心に、その他の教材も使用し、工夫しながら「考え、議論する道徳授業」の推進が図られている。

P22　部活動指導員

中学校の教育計画に基づき、生徒の自主的、自発的な参加により行われるスポーツ、文化、科学等に関する教育活動である部活動において、校長の監督を受け、技術的な指導に従事する職員。

P23　交通安全リーダー

小学校６年生の全員が「交通安全リーダー」として、交通事故ゼロを目指して活動を行う、静岡県独自の取組。交通安全リーダーは、学区の交通安全を呼びかけながら、交通ルールの手本となるよう行動をとるとともに、下級生の指導等を行う。

P26　勤怠管理システム

労働時間を適正に把握・管理する責務において、労働者の労働日ごとの始業・終業時刻を確認し、適正に記録するための機能。

P26　共同学校事務室

各校共通の事務を集中処理する共同体制。学校事務職員は通常１人の配置であるが、複数人で複数校の事務を行う共同体制を導入することにより、各校で教員、学校事務職員が担っている役割を見直し、教職員の負担を軽減する。また、教職員の役割の処理の効率化を図り、教職員の多忙化解消を推進する。

P26　コンプライアンス

「法令遵守」のことを指し、企業や個人が法令や社会的ルールを守ることを意味する。

P26　交通KYT

「KYT」は（危険（K）予知（Y）トレーニング（T））の略で、交通事故を未然に防ぐためには、運転中に遭遇する様々な交通場面において、事故の原因となりうる危険要因を予測し、的確に回避することが必要であるため、それを習慣として身に着けるための訓練。

P27　探究

生徒一人一人が、自らの興味・関心に沿った課題を設定し、それについて調査・研究・発表する活動。

P27　究タイム

富士市立高等学校が独自に設定している教育活動。３年間を通じて、探究的な力やチームで協働する姿勢を身に付ける学習。

Ｐ27　市役所プラン

富士市立高等学校における探究学習の核となる学習で、富士市におけるまちづくりに関するテーマについて、課題解決策を考え、市民や市役所職員に提案を発表する取組。

Ｐ28　土曜学習

土曜日の午前中に行う１年生を対象としたPTA主催の学習活動で、自分に合った学習方法や学習習慣を確立し、主体的に学習に取り組む姿勢を養うことを目的とする。講義（１時間目）＋自習と質問の時間（２・３時間目）で構成し、５年度は９回開催した。

Ｐ31　「幼稚園・保育園・認定こども園への団体配本」サービス

「第三次富士市子ども読書活動推進計画」に基づき、各園において子どもの読書活動を推進するに当たり、読書環境を充実するための取組。図書館でお勧めの絵本をセットにして各園に希望セットを貸出し、園での読み聞かせや園児の閲覧、保護者への貸出に供する。

Ｐ31 プレママ・プレパパ読み聞かせ講座

フィランセで行われる「お母さんお父さん教室（３課）」で、図書館職員が絵本の読み聞かせについて説明し、保護者に絵本１冊を配付する。

Ｐ31　託児サービス

乳幼児を連れた保護者が図書館を利用する間、中央図書館のグループ室で専門のスタッフが託児を行う。保護者の育児中の学びをサポートするとともに育児負担の軽減につなげる。

令和５年度
富士市教育委員会
自己点検・評価報告書

令和６年９月１日
富士市教育委員会

富士市行政資料登録番号

Ｒ６－２４